

第2章



子ども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

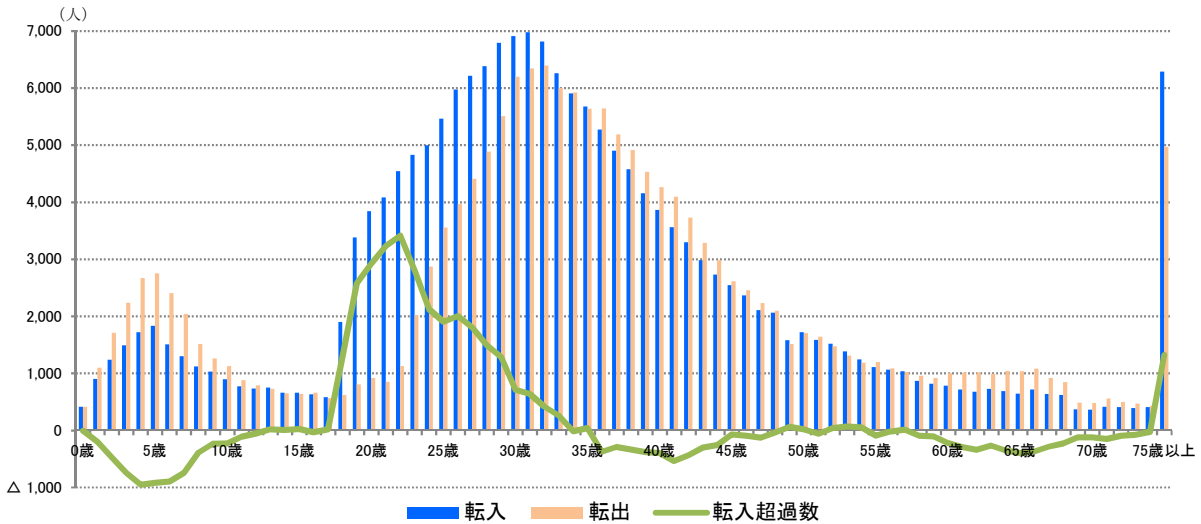


1 本市の社会状況

（1）人口の推移

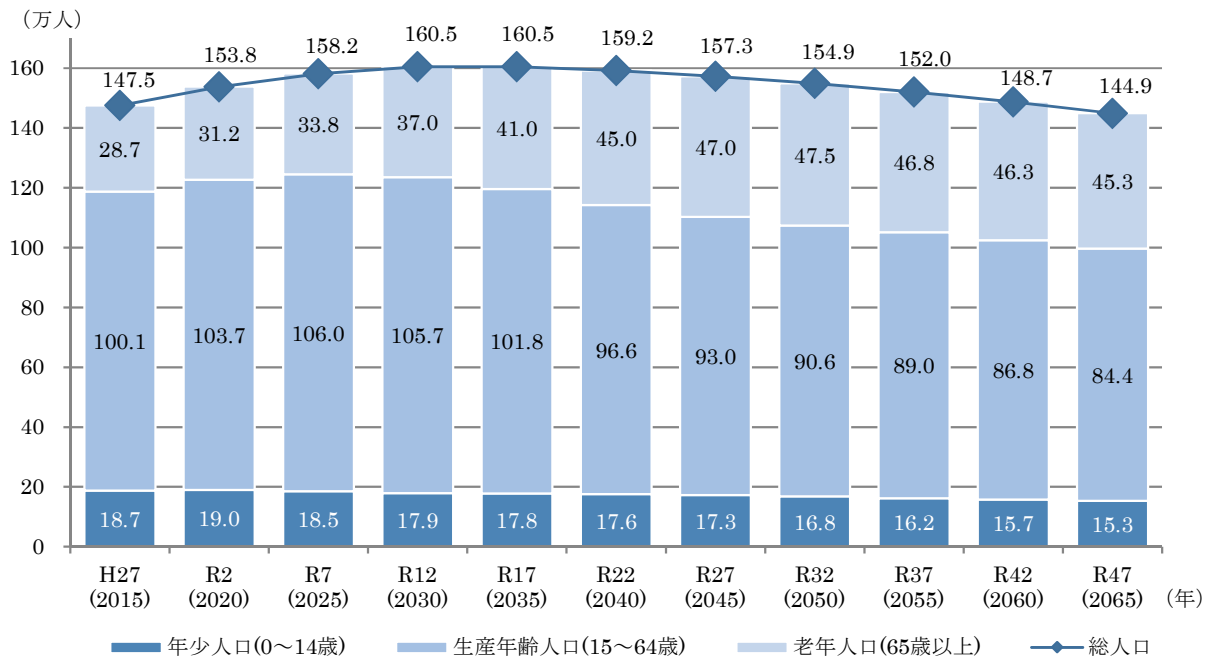
本市の人口は、若年世代の転入超過等を背景に平成 29（2017）年4月に 150 万人を超え、令和 12（2030）年まで増加を続けることが想定されています。一方で、年少人口については令和 2（2020）年にピークを迎え、高齢化の急速な進展も見込まれていることから、本市の人口構成が大きく変化していくことが想定されます。

図表1 年齢各歳別転入・転出人口及び転入超過数（市）



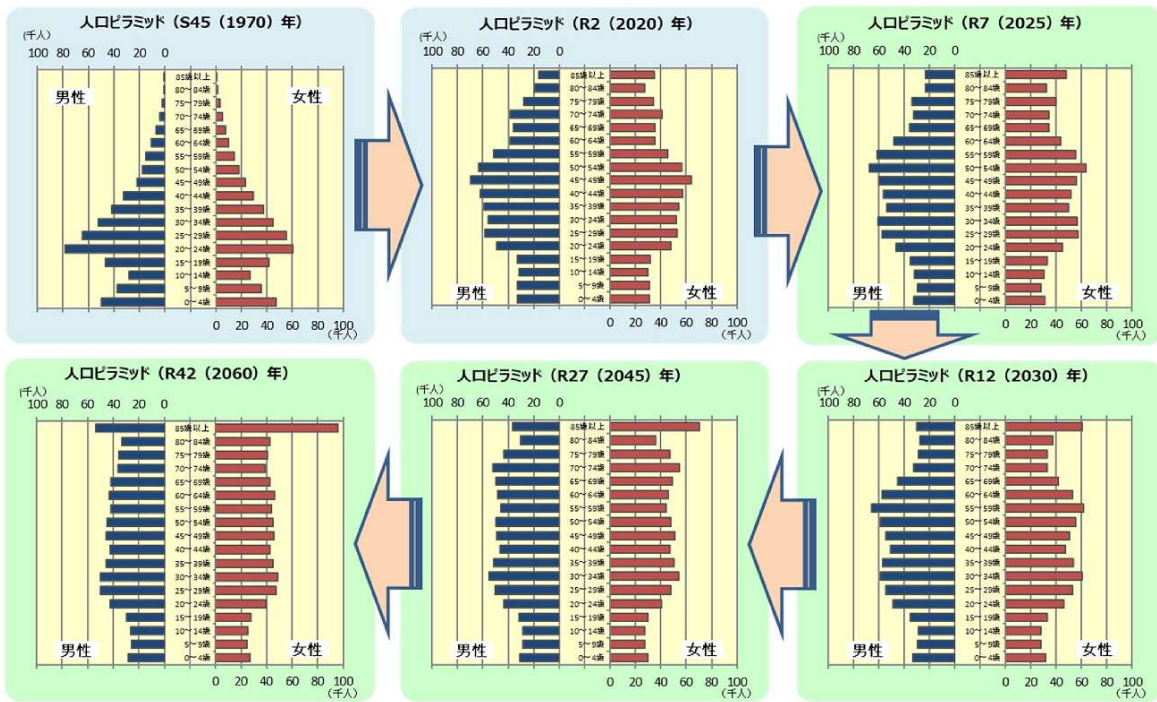
※転入人口・・・5年前の常住地が市外で現住地が市内の人口
 ※転出人口・・・5年前の常住地が市内で現住地が市外の人口
 資料：総務省 平成 27（2015）年国勢調査

図表2 将来人口推計（市）



資料：総務省 国勢調査、川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計（更新版）

図表3 人口構成の変化（市）

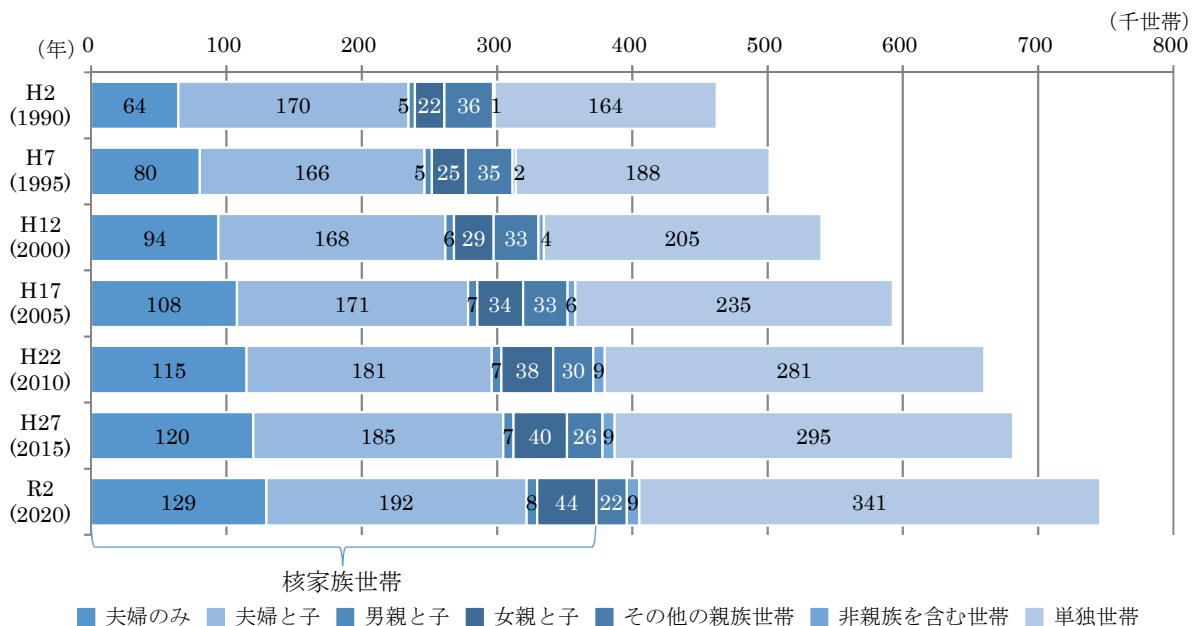


資料：川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計（更新版）

（2）核家族化

平成2（1990）年から、30年間の核家族世帯（夫婦のみ、夫婦と子、男親と子、女親と子）の変化をみると、平成2（1990）年の約26万世帯から令和2（2020）年には約37万世帯に増えています。また、単独世帯も一貫して増加しており、令和2（2020）年には約34万世帯となっています。

図表4 家庭類型別世帯数の推移（市）

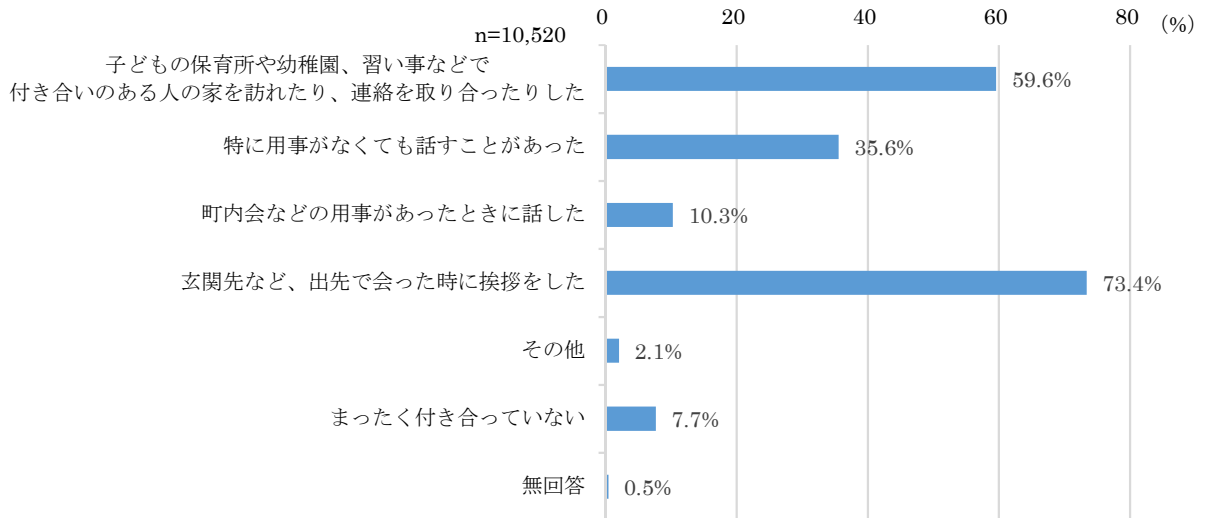


資料：総務省 国勢調査

（3）地域との関係の希薄化

川崎市子ども・若者調査（令和2（2020）年）によると、この1か月間での近所の人との交流の程度は、「玄関先など、出先で会った時に挨拶をした」が73.4%で最も高くなっています。一方、7.7%は「まったく付き合いがない」と回答しており、一部の人は近所付き合いの程度が低い状況となっています。

図表5 近所付き合いの程度（市）



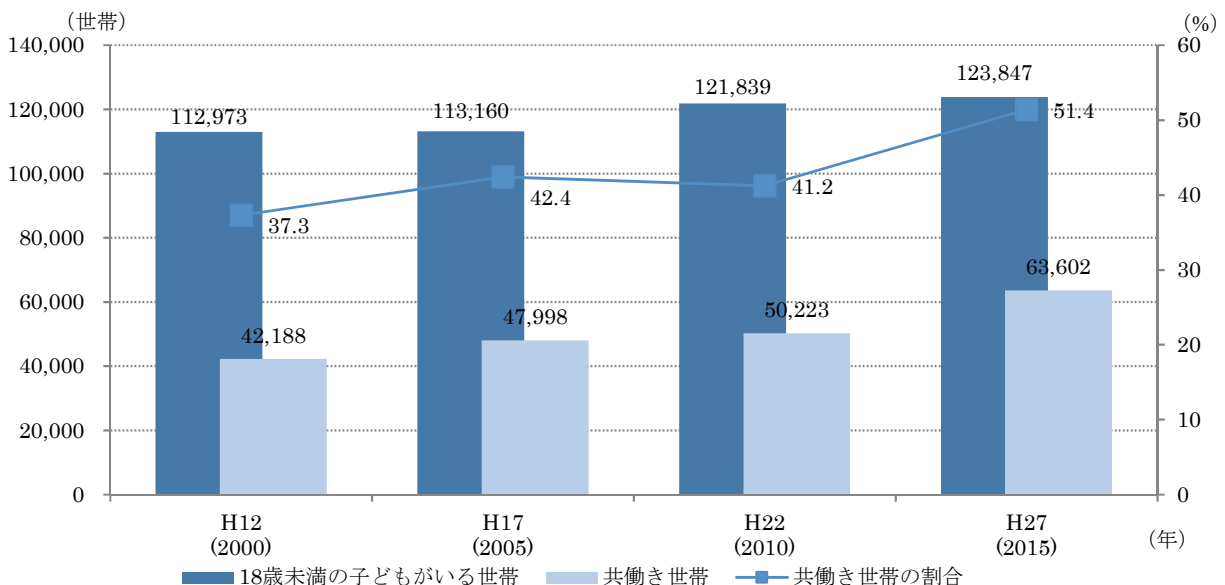
※複数回答

資料：川崎市子ども・若者調査（令和2（2020）年）

（4）共働き世帯の増加

本市の18歳未満の子どもがいる世帯のうち、親が共に働いている世帯の平成27（2015）年の構成比は51.4%で、半数以上となっています。

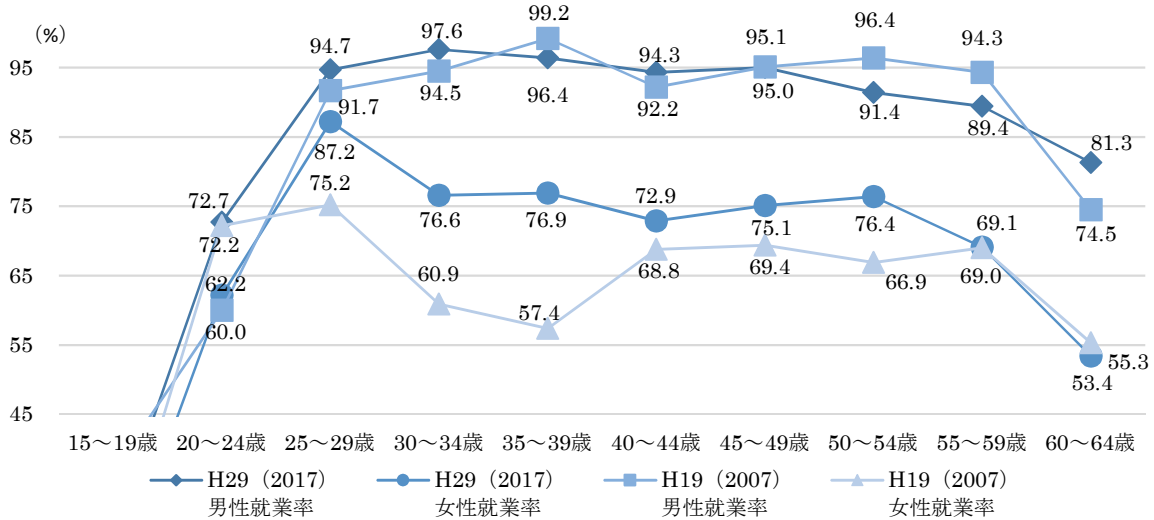
図表6 総世帯数（子どもが18歳未満）と共働き世帯数の推移と割合（市）



資料：総務省 国勢調査

本市の年齢階級別就業率は、概ねすべての年齢層において平成 19（2007）年から平成 29（2017）年にかけて上昇していますが、依然として男性に比べ、女性の就業率が低い傾向にあります。

図表7 年齢階級別就業率（市）



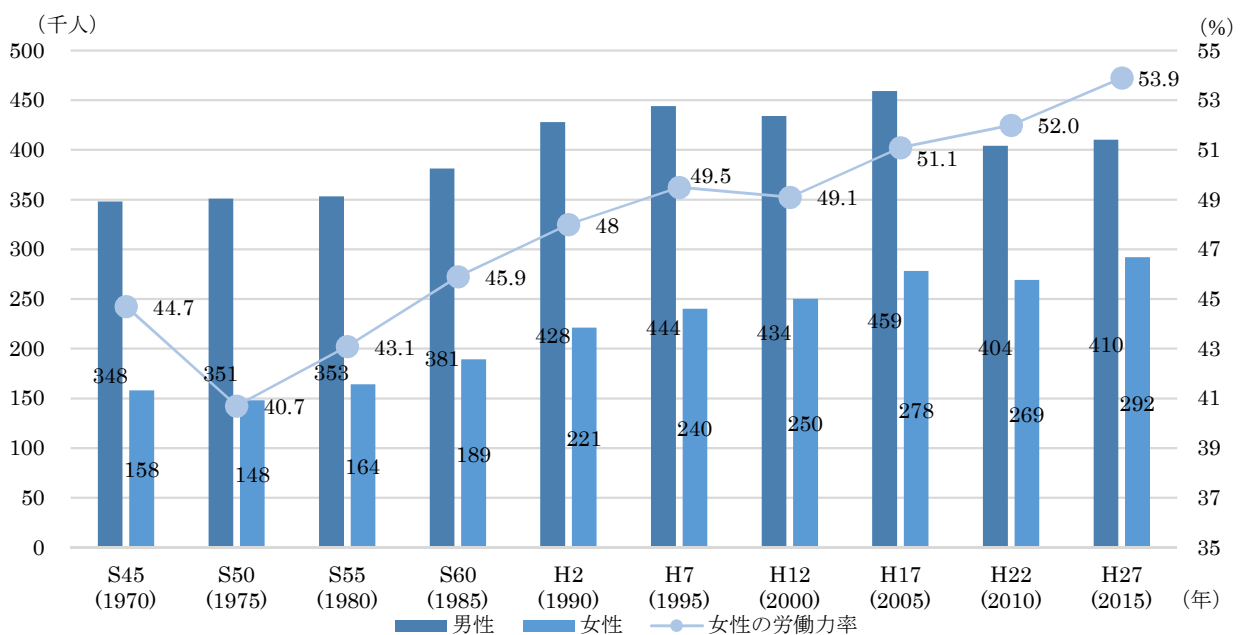
資料：川崎市統計書

女性の労働力人口※1は平成 17（2005）年から平成 22（2010）年にわずかながら減少しましたが、平成 27（2015）年には再び増加しました。女性の労働力率※2は上昇傾向にあり、平成 27（2015）年には 53.9%となりました。

※1) 15歳以上の就業者（従業者と休業者を合わせたもの）と完全失業者（就業できず、求職活動の実績がある者）を合わせたもの

※2) 15歳以上の人口に占める労働力人口の割合

図表8 労働力人口と労働力率の推移（市）



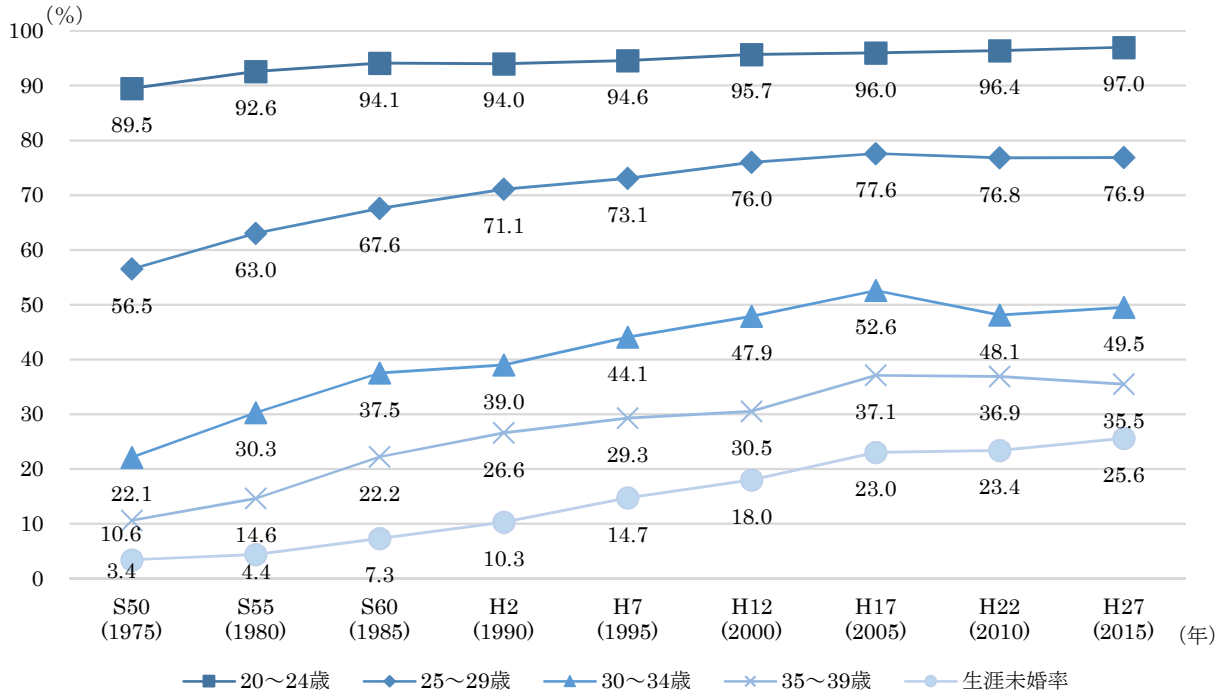
資料：総務省 国勢調査

（5）未婚化・晩婚化

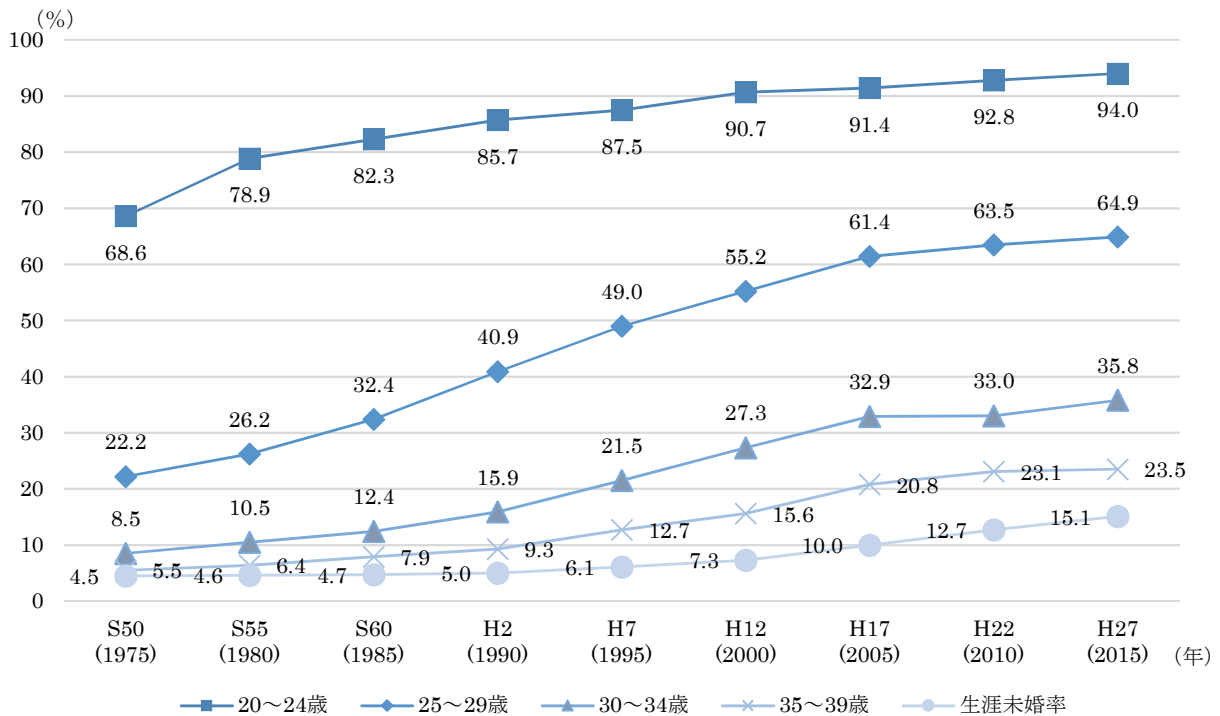
本市の未婚率は、全ての年齢層において昭和50（1975）年から平成27（2015）年にかけて概ね上昇傾向にあります。

図表9 未婚率の推移（市）

《男性》



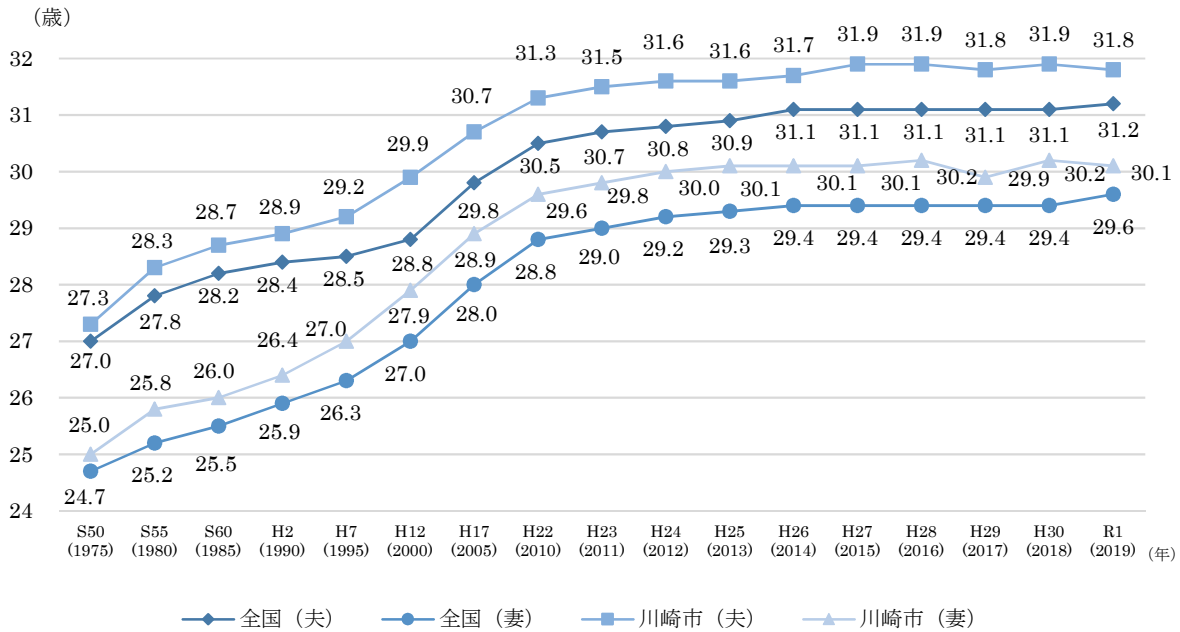
《女性》



資料：総務省 国勢調査

本市の平均初婚年齢は令和元（2019）年に夫が31.8歳、妻が30.1歳となり、全国の水準と比較して晩婚化が進行している状況にあります。

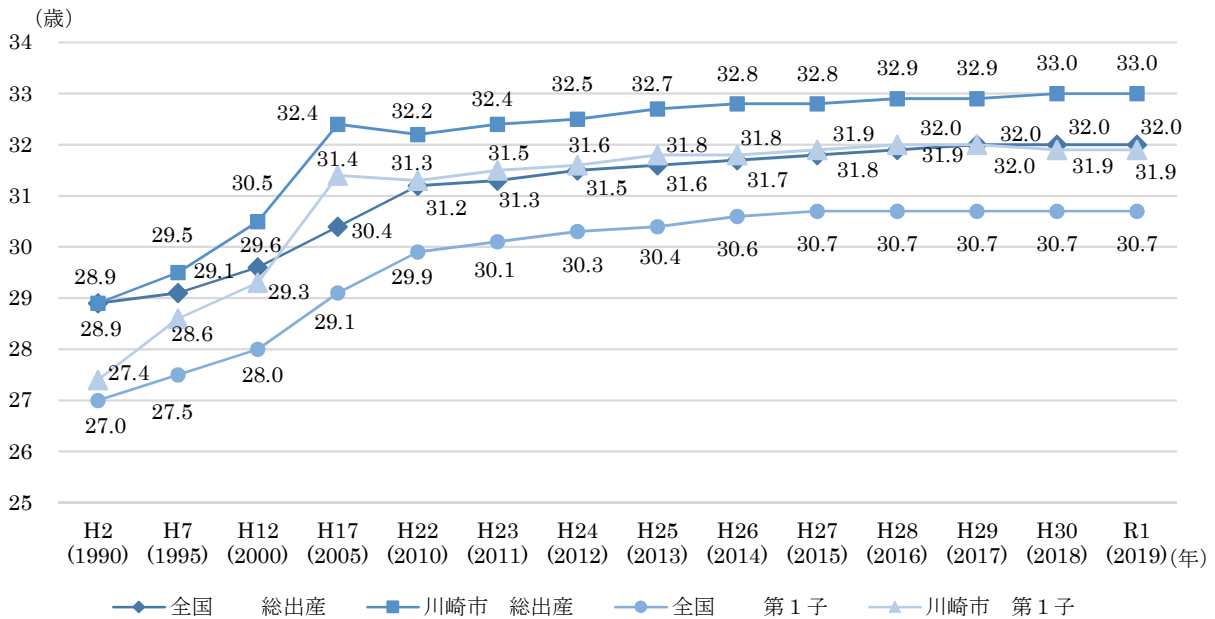
図表 10 平均初婚年齢の推移（国・市）



資料：厚生労働省 人口動態調査

本市の平均出産年齢は令和元（2019）年に総出産平均年齢が33.0歳、第1子平均出産年齢が31.9歳となり、全国の水準と比較して晩産化が進行している状況にあります。

図表 11 平均出産年齢の推移（国・市）

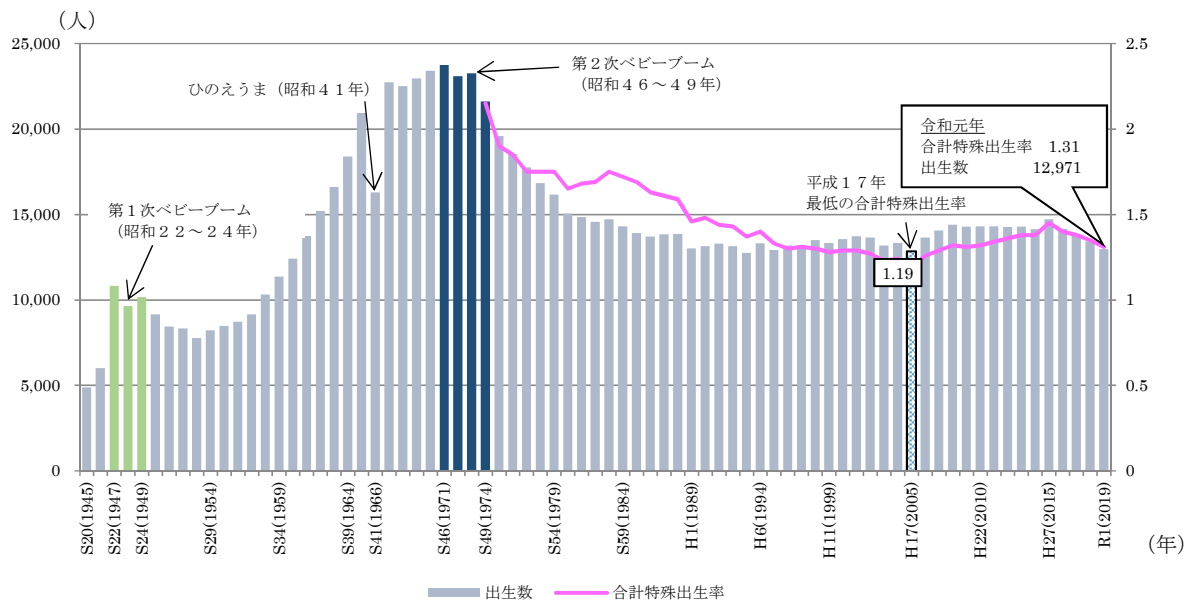


資料：厚生労働省 人口動態調査

（6）少子化

平成 19(2007)年以降、本市の出生数は 14,000 人台で推移していましたが、平成 29(2017)年に 14,000 人を下回り、減少傾向にあります。合計特殊出生率は平成 17(2005)年に最低の合計特殊出生率となり、以降上昇傾向にありましたが、平成 27(2015)年以降は減少しています。

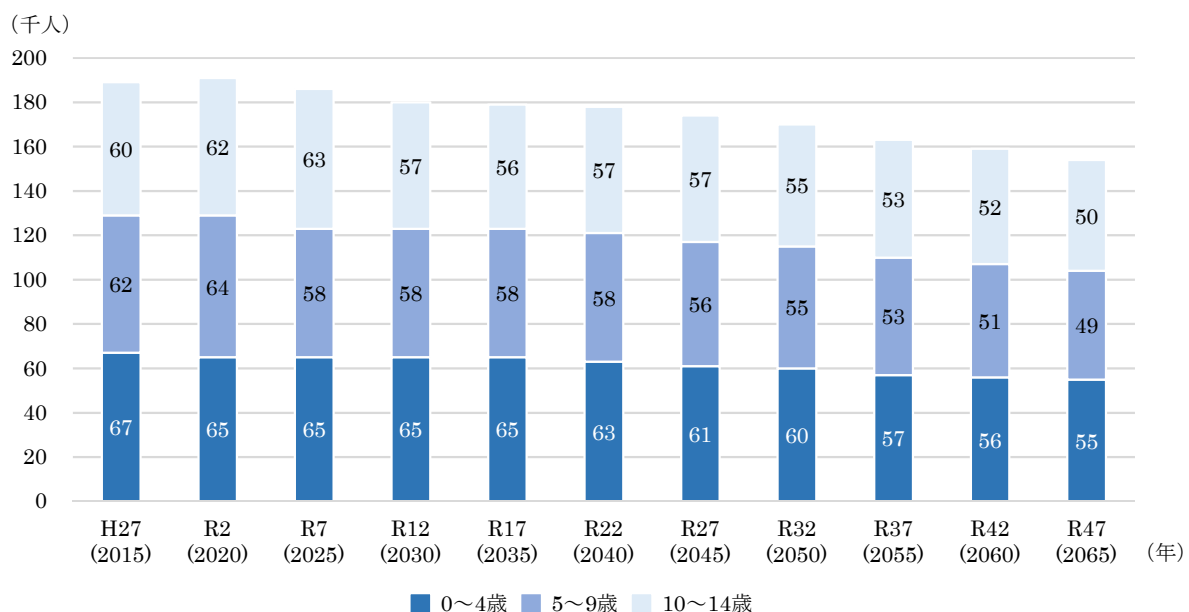
図表 12 出生数と合計特殊出生率の推移（市）



資料：厚生労働省 人口動態調査、川崎市健康福祉年報

0～14 歳までの子どもは令和 2（2020）年に約 19 万人でピークを迎え、以降減少傾向となることが見込まれています。

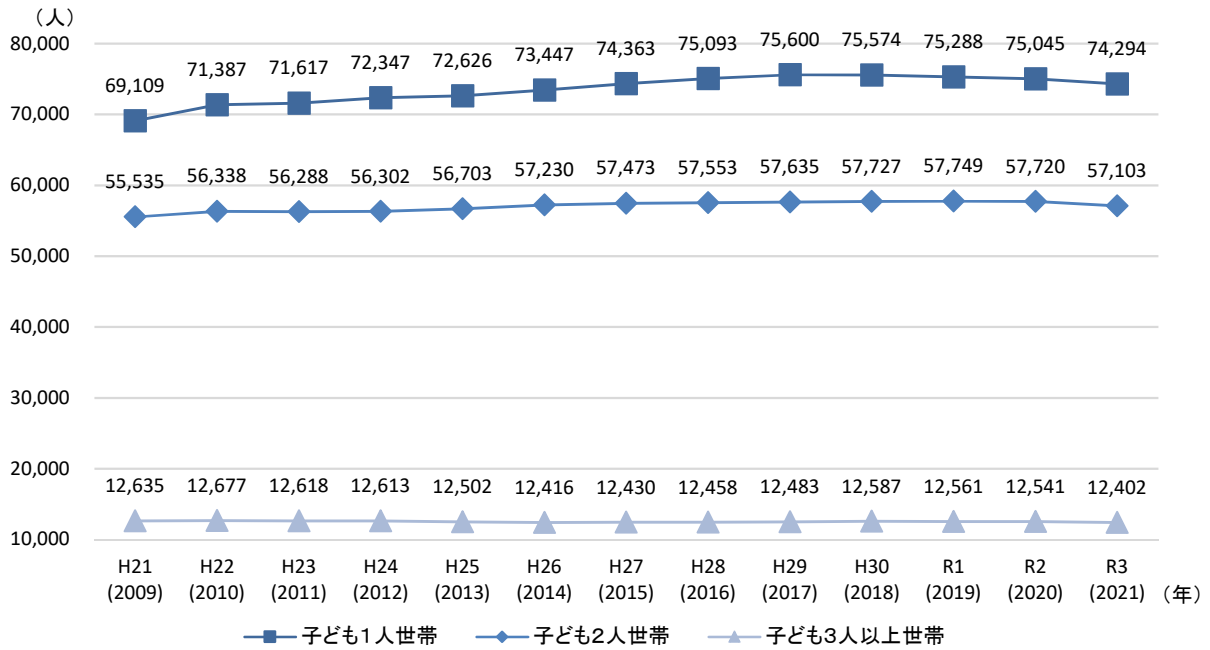
図表 13 0～14 歳までの子どもの推移・推計（市）



資料：総務省 国勢調査、川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計（更新版）

子ども3人以上世帯は、子ども1人世帯、2人世帯と比較して大幅に少ない状況が続いています。

図表 14 市内における子育て世帯数（市）



資料：こども未来局調べ



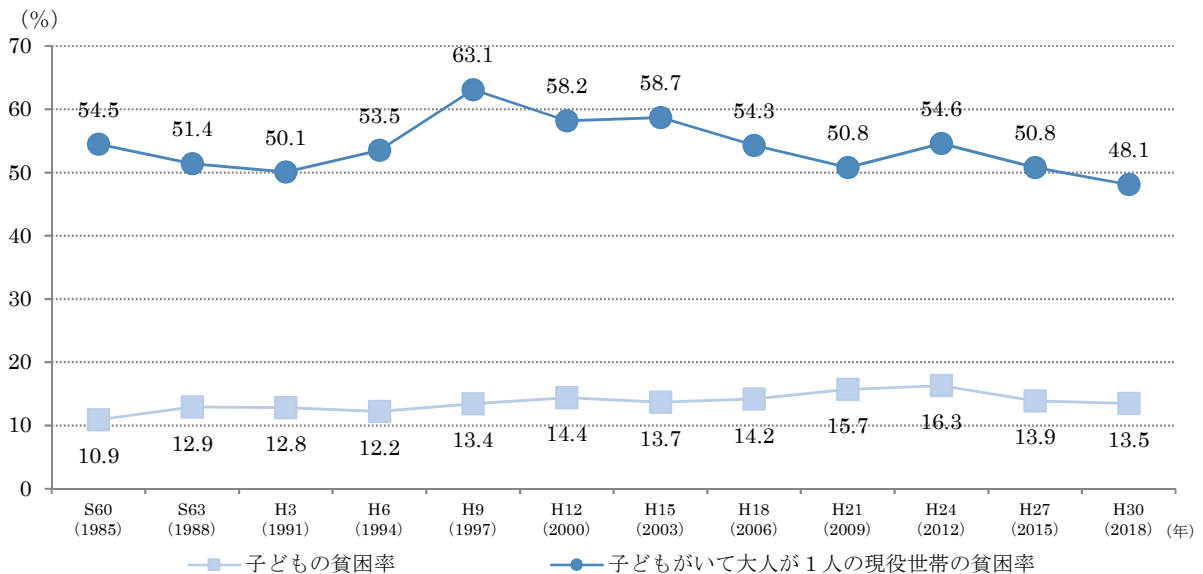
2 子ども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況

（1）子どもの貧困に関する状況

平成 24（2012）年時点の我が国の「子どもの貧困率」は 16.3%で、約 6人に 1人の子どもが相対的貧困の状態にあるとされた中で、平成 30（2018）年時点は、13.5%と改善したものの、依然として約 7人に 1人の子どもが相対的に貧困の状態にあります。

特に、大人一人で子どもを育てる世帯の貧困率は 48.1%と極めて高い状況となっています。

図表 15 子どもの貧困率（国）

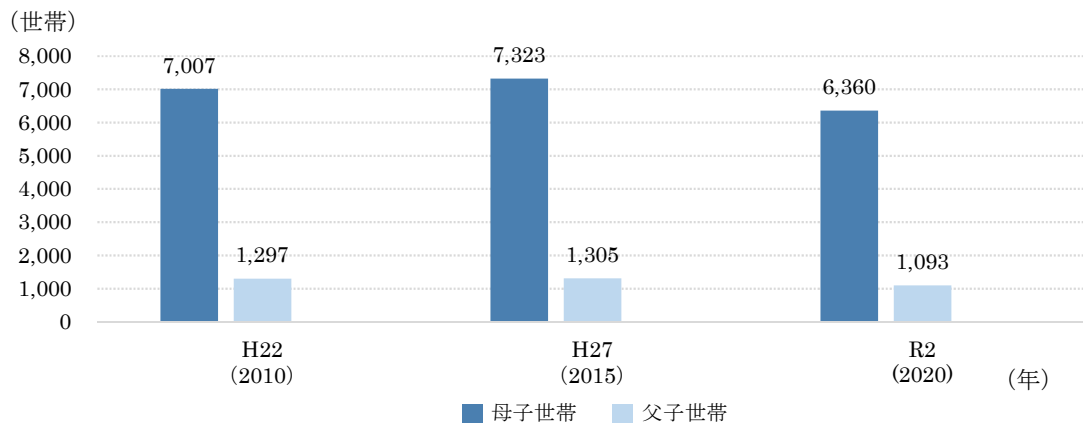


資料：厚生労働省 国民生活基礎調査

（2）ひとり親家庭を取り巻く状況

本市における母子世帯及び父子世帯の世帯数の推移を見ると、令和 2（2020）年に母子世帯数は 6,360 世帯、父子世帯数は 1,093 世帯となりました。

図表 16 母子世帯数・父子世帯数（市）

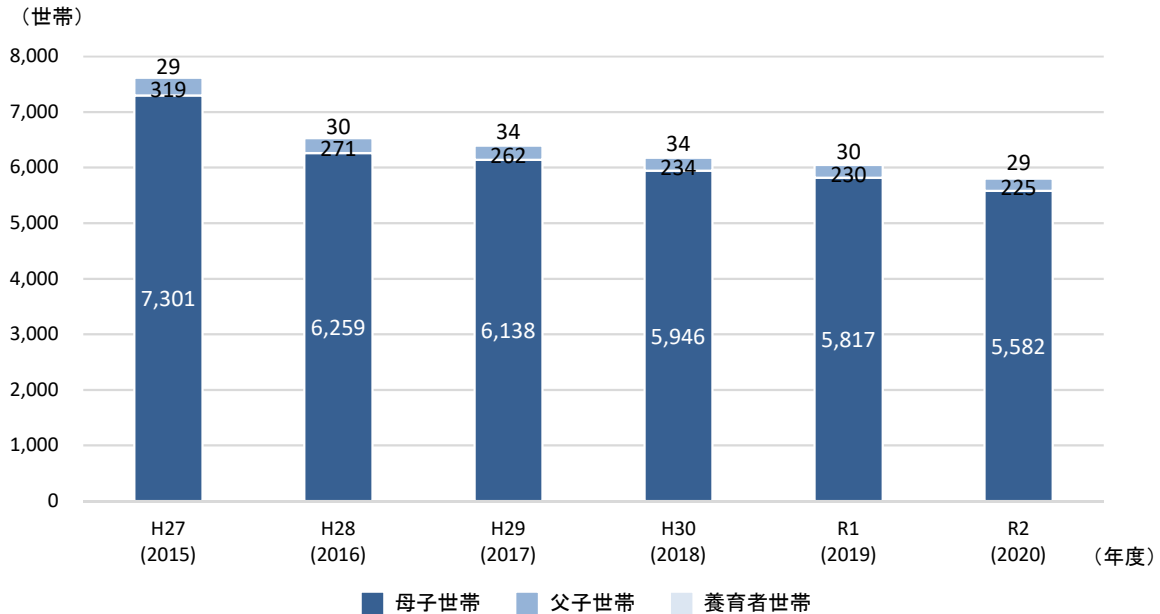


※他の世帯員（20歳以上の子どもを除く。）がいる母子・父子世帯を含む。

資料：総務省 国勢調査

本市における児童扶養手当受給世帯数の推移を見ると、令和3（2021）年3月末の受給世帯数は5,836世帯（母子世帯5,582世帯、父子世帯225世帯、養育者世帯29世帯）となりました。

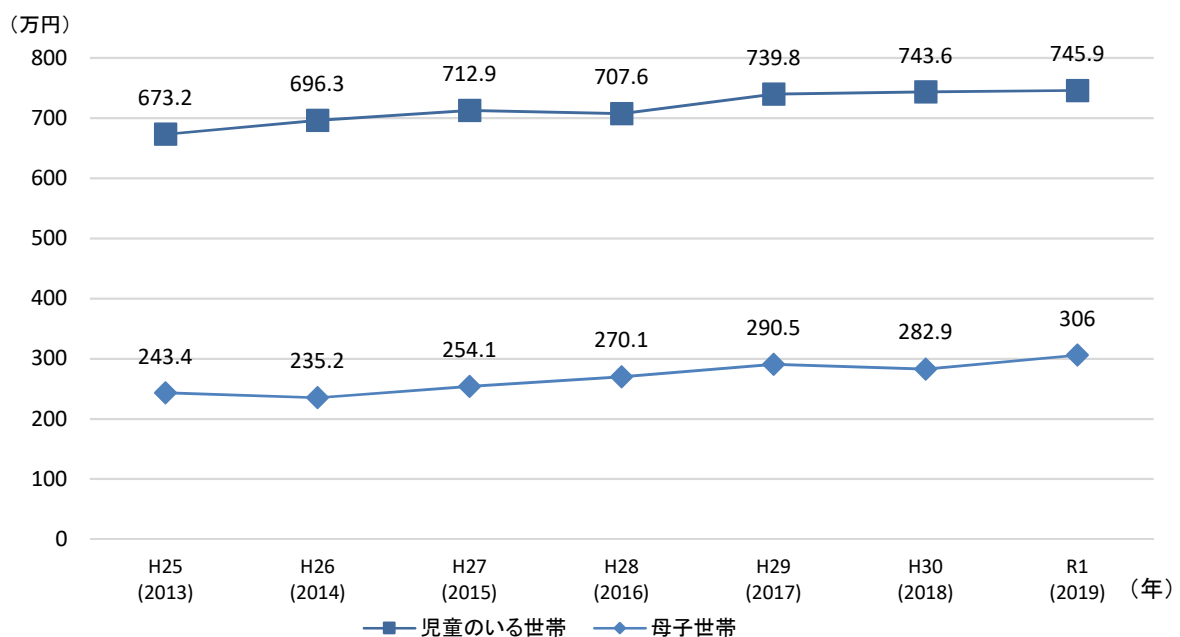
図表 17 児童扶養手当受給世帯数（市）



資料：こども未来局調べ

国民生活基礎調査における我が国の所得状況をみると、令和元年の児童のいる世帯の平均所得は745.9万円ですが、母子世帯では306万円となっており、母子世帯の平均所得は児童のいる世帯の平均所得と比較し低い状況が継続しています。

図表 18 児童のいる世帯・母子世帯の平均所得（国）

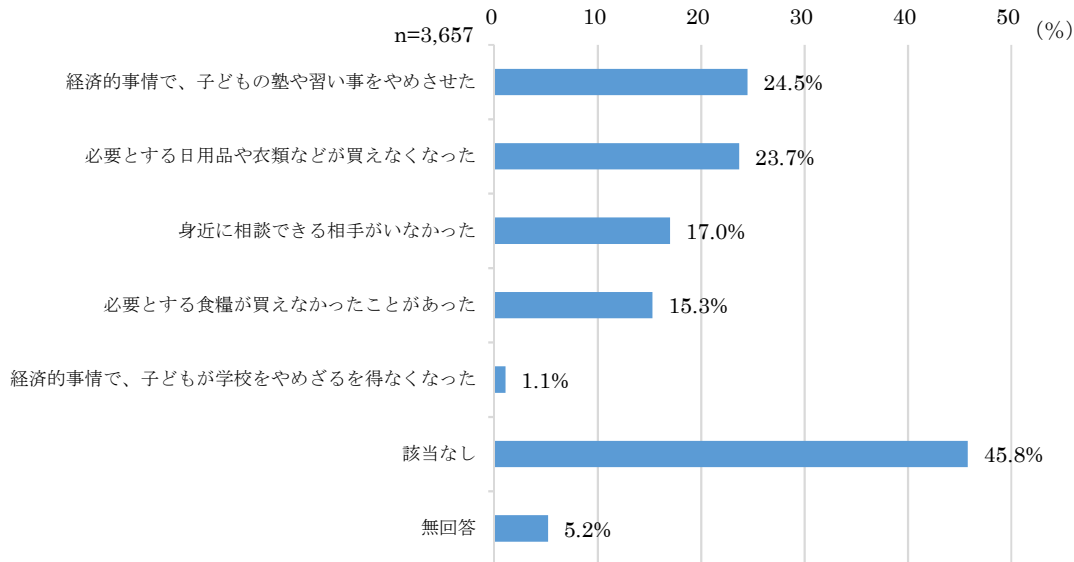


資料：厚生労働省 国民生活基礎調査

第2章（子ども・若者や子育て家庭を取り巻く状況）

川崎市ひとり親に関するアンケート調査（令和3（2021）年）によると、過去1年間の日常生活での状況は、「経済的事情で、子どもの塾や習い事をやめさせた」、「必要な日用品や衣類などが買えなくなった」が20%を超える状況となっています。

図表 19 過去1年間の日常生活での状況（市）



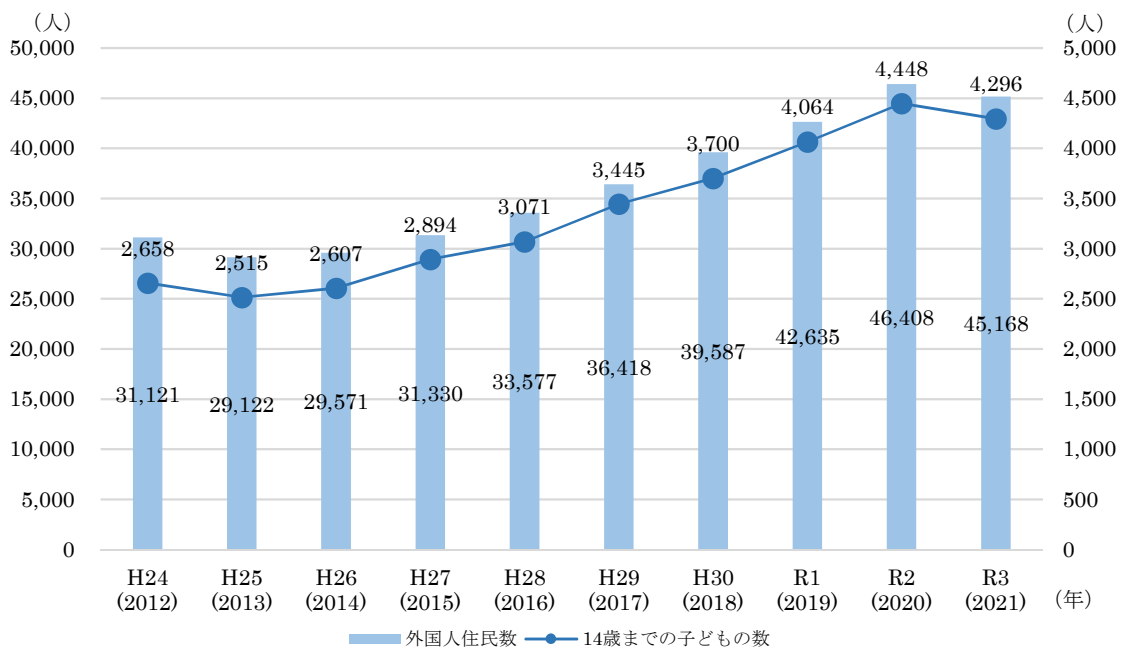
※複数回答

資料：川崎市ひとり親に関するアンケート調査（令和3（2021）年）

（3）外国人に関する状況

外国人住民数はこの10年で約1.45倍となり、令和3（2021）年で45,168人となっています。うち、0～14歳までの子どもの数は、10年で約1.6倍となっています。

図表 20 14歳までの外国人住民数の推移（市）

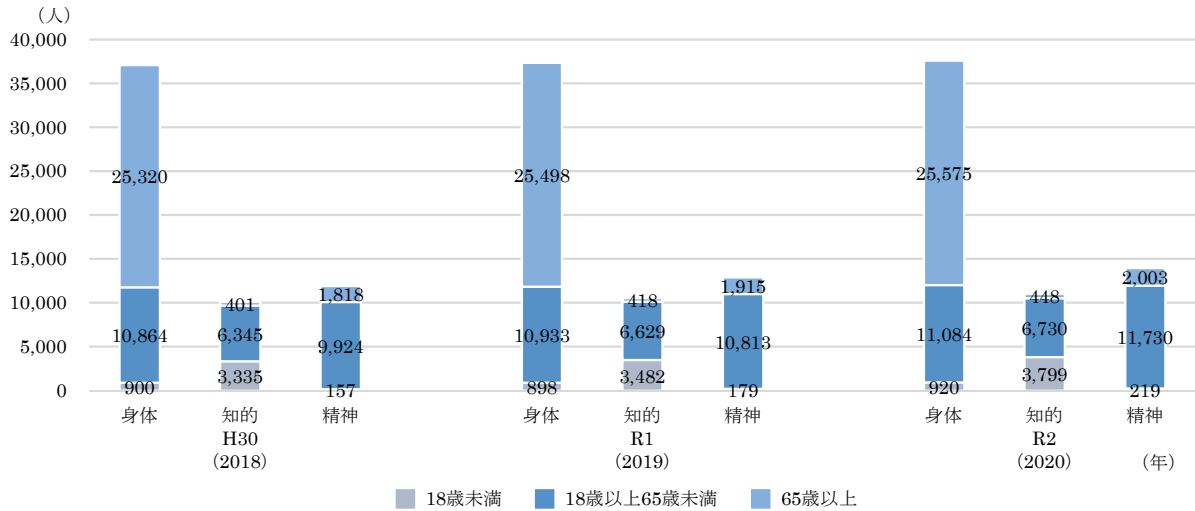


資料：川崎市管区別年齢別外国人住民人口

（4）障害に関する状況

本市における各障害者手帳所持者数は増加傾向にあり、令和2（2020）年現在で身体障害は37,579人、知的障害は10,977人、精神障害は13,952人となっています。

図表 21 身体・知的・精神障害児の推移（市）

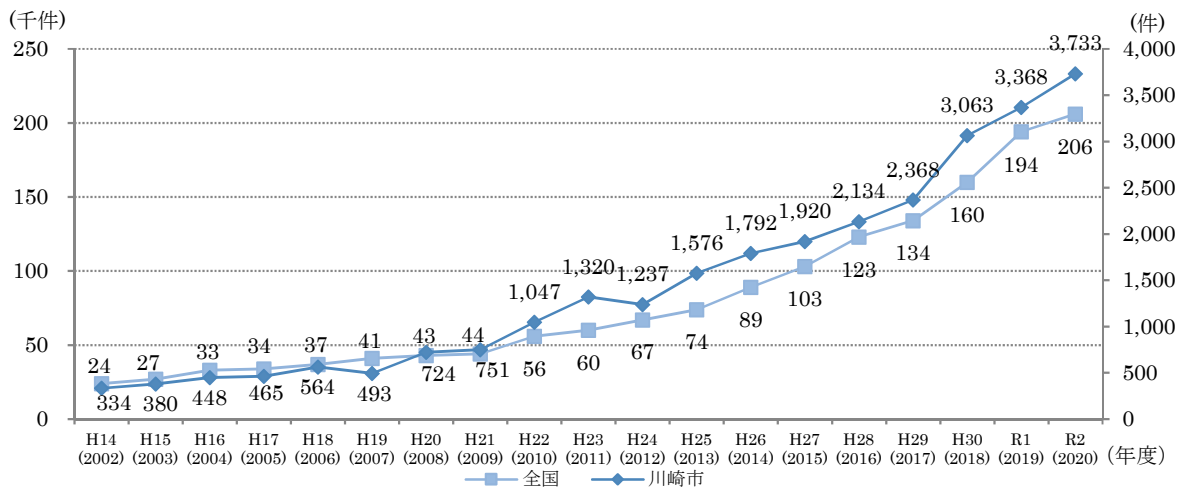


※知的障害は、判定のみを受けて療育手帳を所持していない方も含む。
資料：健康福祉局調べ

（5）児童虐待に関する状況

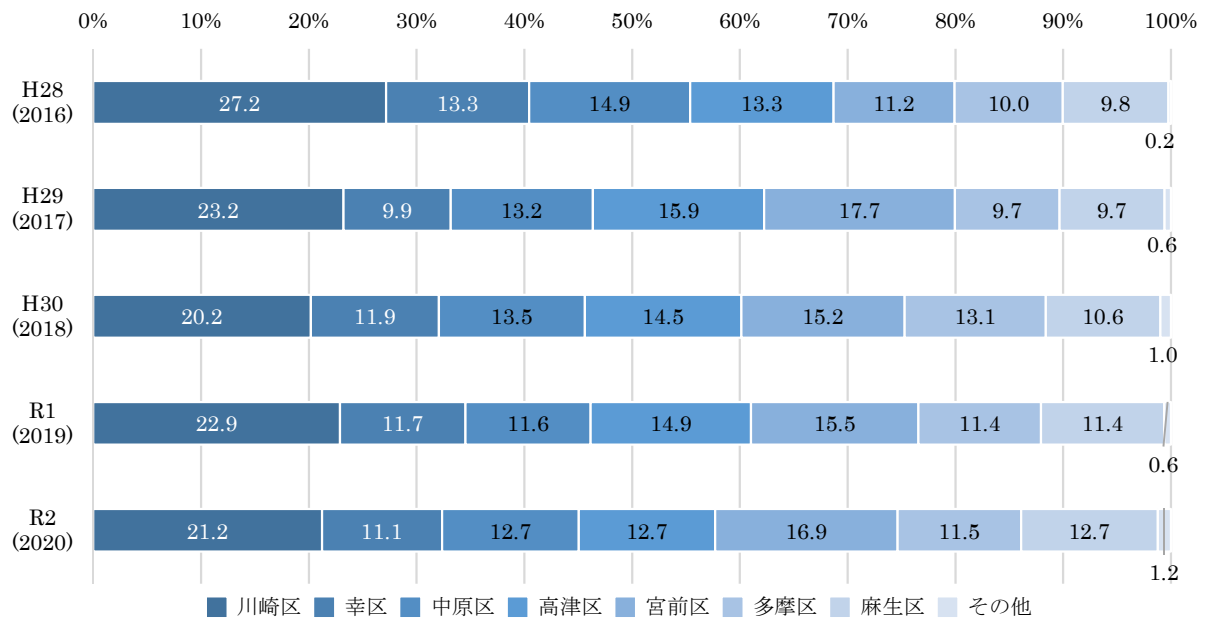
本市の児童相談所が令和2（2020）年度に受理した児童虐待相談・通告件数は3,733件で、平成12（2000）年の児童虐待の防止等に関する法律が施行されて以降、最も多い件数となっています。令和2（2020）年度については、区別内訳は、川崎区が21.2%で最も高く、次いで宮前区が16.9%と、年齢別内訳は、0～3歳が33.5%で最も高く、次いで小学生が28.8%と、虐待種別内訳は、心理的が51.8%で最も高く、次いでネグレクトが28.5%となっています。

図表 22 児童虐待相談・通告件数（国・市）



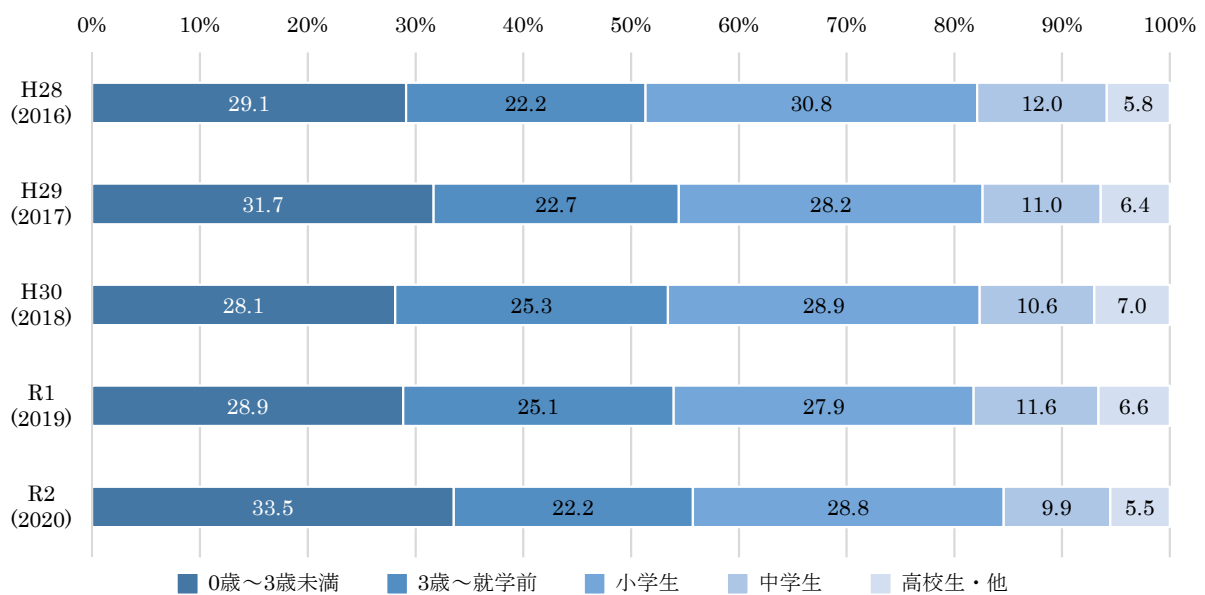
資料：こども未来局調べ

図表 23 児童虐待相談・通告件数の区別内訳（市）



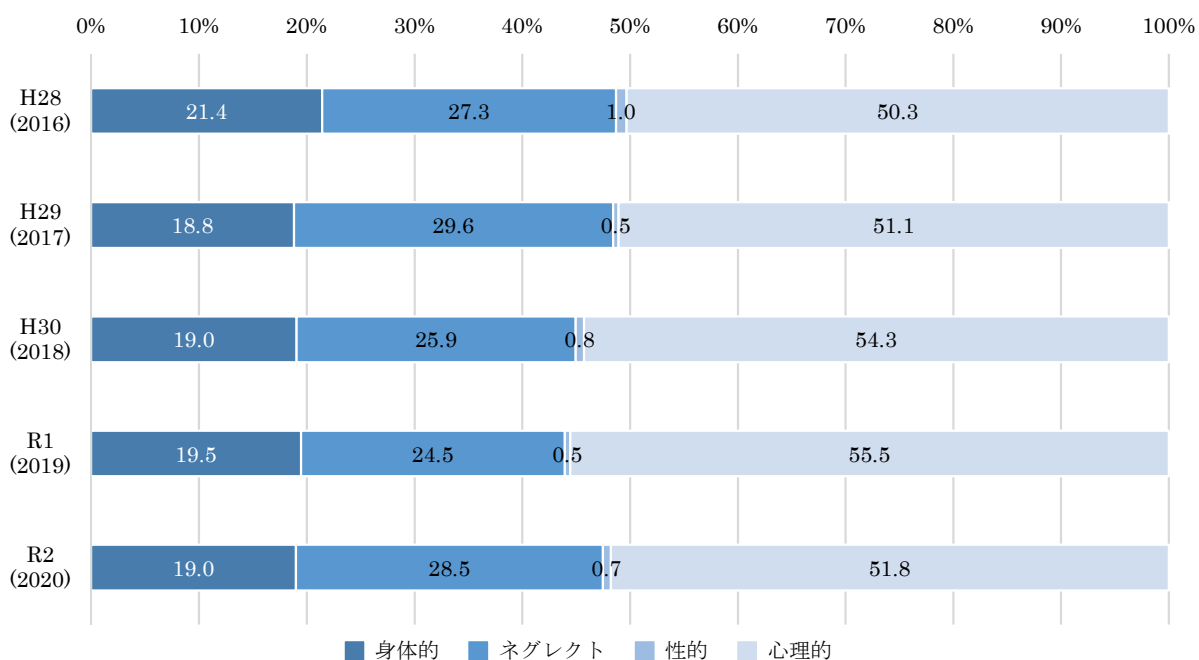
資料：こども未来局調べ

図表 24 児童虐待相談・通告件数の年齢別内訳（市）



資料：こども未来局調べ

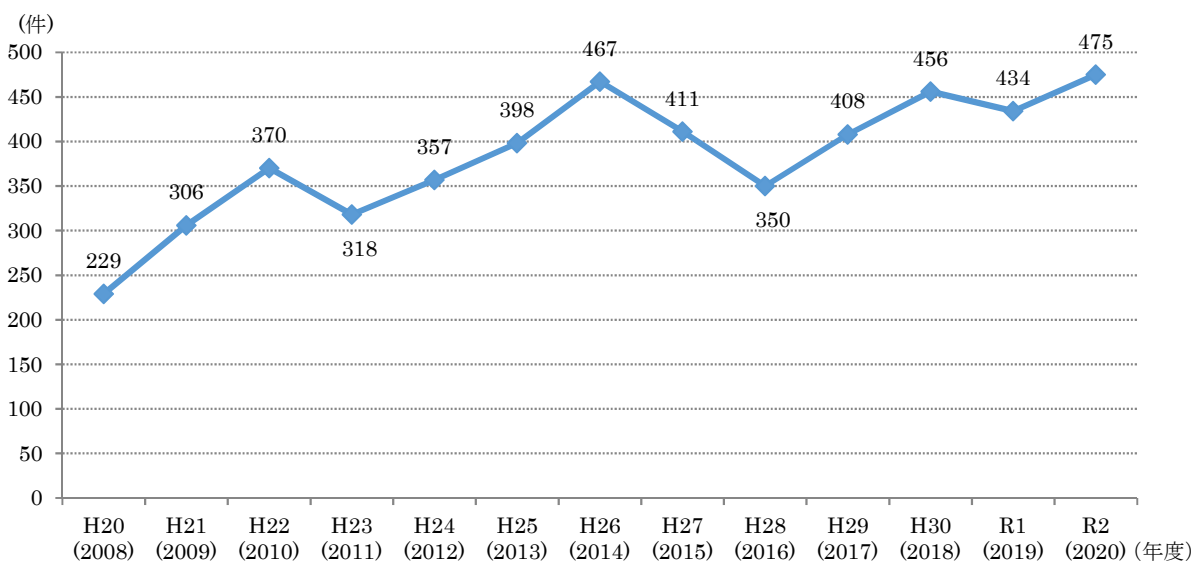
図表 25 児童虐待相談・通告件数の虐待種別内訳（市）



資料：こども未来局調べ

一時保護所における一時保護件数は増加傾向にあり、令和2（2020）年度は475件となっています。

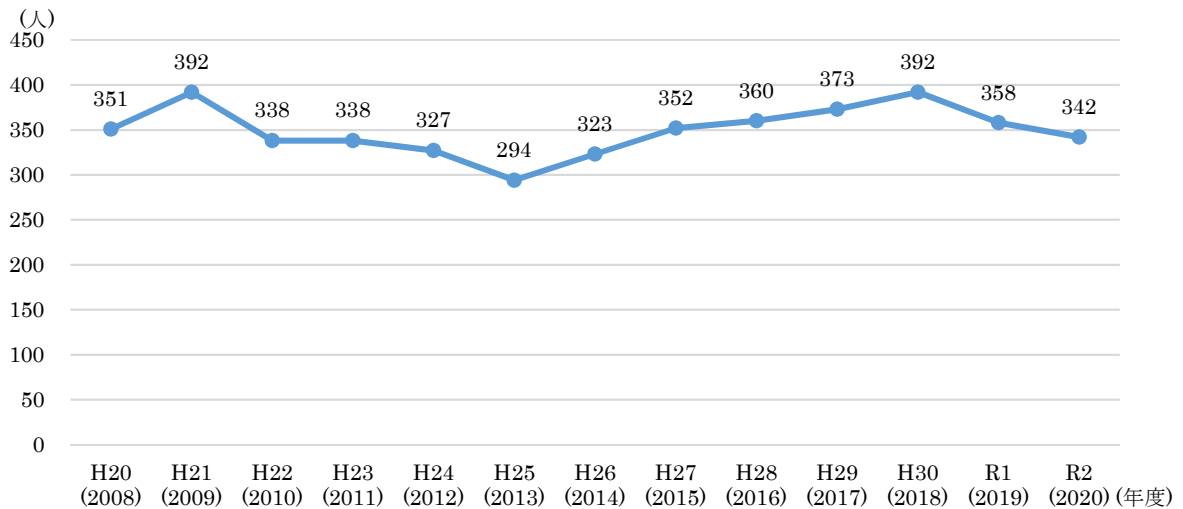
図表 26 一時保護所における一時保護件数の推移（市）



資料：こども未来局調べ

里親や児童養護施設で生活する児童数は、令和2（2020）年度で342人となっています。

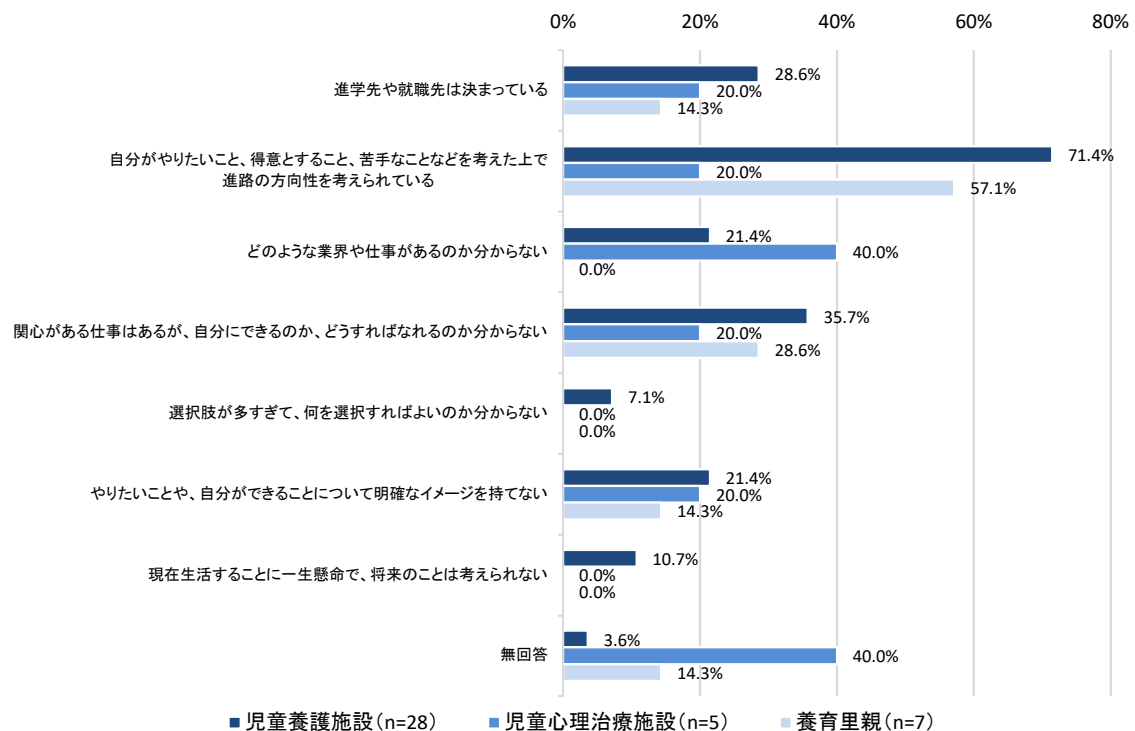
図表 27 社会的養護の下にある児童数推移（市）



資料：こども未来局調べ

川崎市社会的養育に関するアンケート調査（令和3（2021）年）によると、進路を選ぶことについてどう感じていますかでは、「自分がやりたいこと、得意とすること、苦手なことなどを考えた上で進路の方向性を考えられている」が児童養護施設で71.4%、養育里親で57.1%、「どのような業界や仕事があるのか分からない」が児童心理治療施設で40.0%となっています。

図表 28 養育里親家庭や児童養護施設等で生活する児童等の進路選択（市）



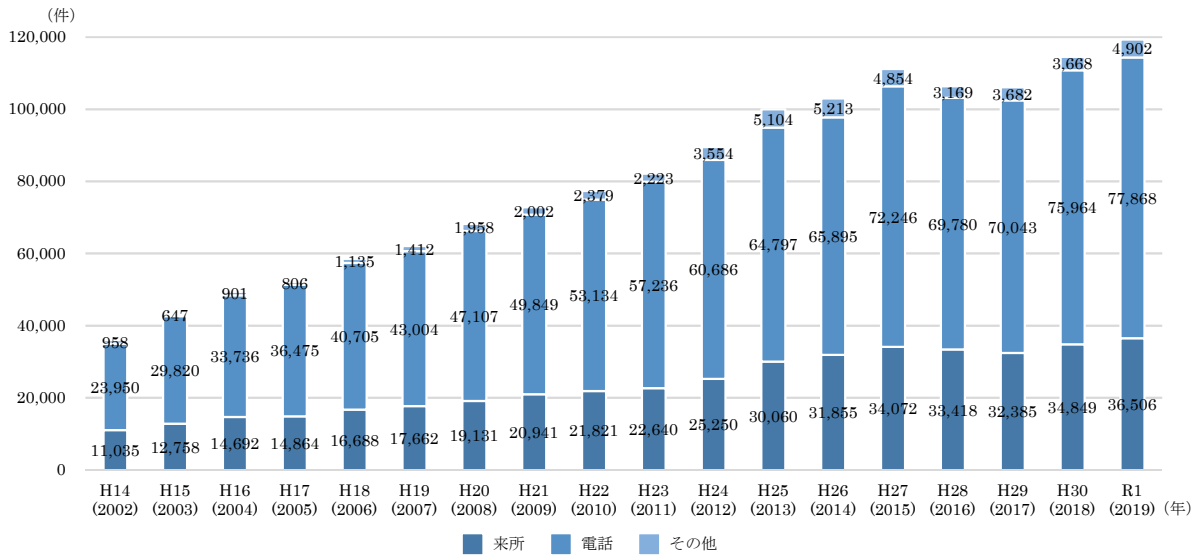
※複数回答

資料：川崎市社会的養育に関するアンケート調査（令和3（2021）年）

（6）DV・女性相談等に関する状況

我が国のDV相談件数は増加傾向にあり、令和元（2019）年で119,276件となっています。

図表 29 DV相談件数（国）

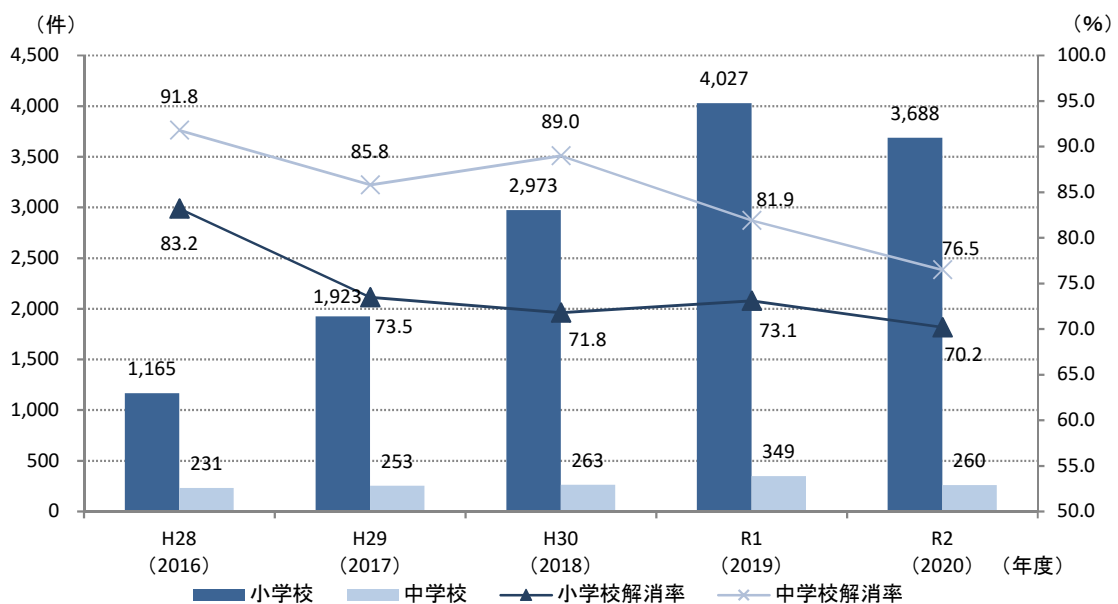


資料：内閣府男女共同参画局調べ

（7）いじめ・不登校に関する状況

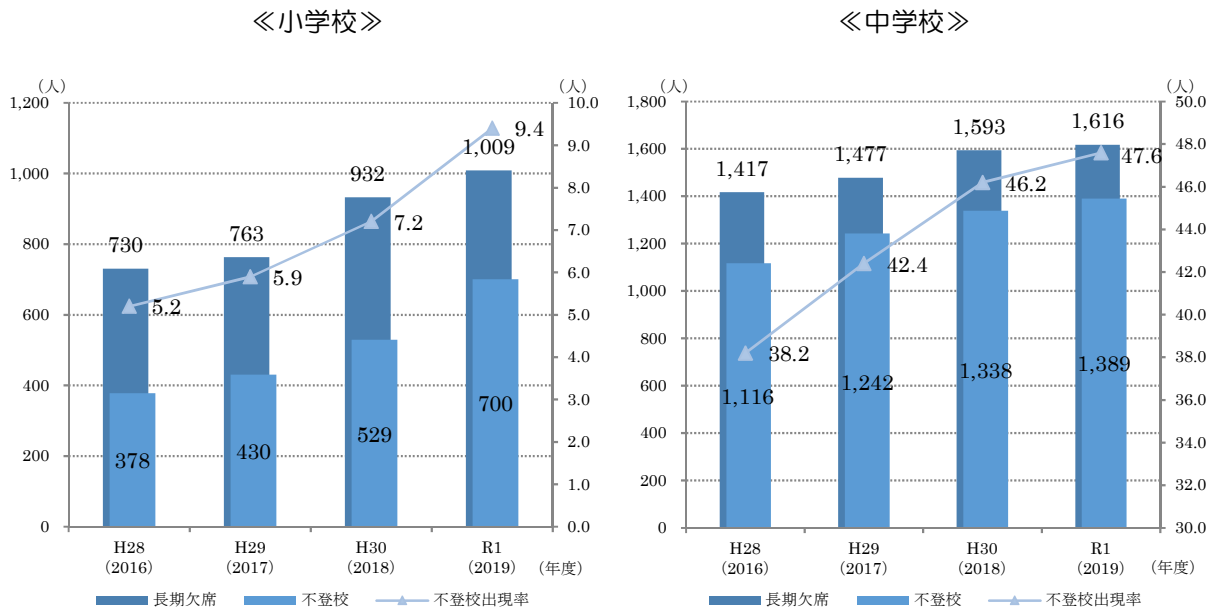
市立小・中学校におけるいじめの認知件数は、令和2（2020）年に小学校3,688件、中学校260件となっており、小・中学校ともに増加傾向にあります。また、長期欠席児童生徒数は、令和元（2019）年に小学校で1,009人、中学校で1,616人となっています。

図表 30 いじめの認知件数及び解消率（市）



資料：教育委員会事務局調べ

図表 31 長期欠席児童生徒数の推移（市）



※長期欠席=病欠+不登校+その他

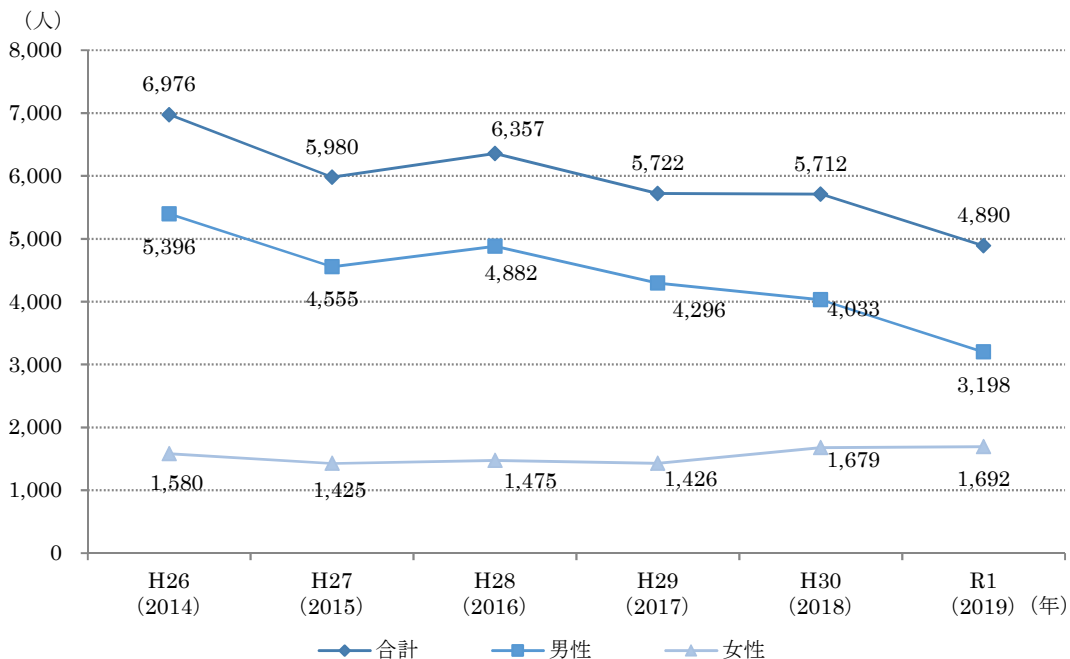
※不登校出現率は1,000人あたりの数（不登校者数÷全児童・生徒数×1,000）

資料：令和元（2019）年度川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果

（8）非行等に関する状況

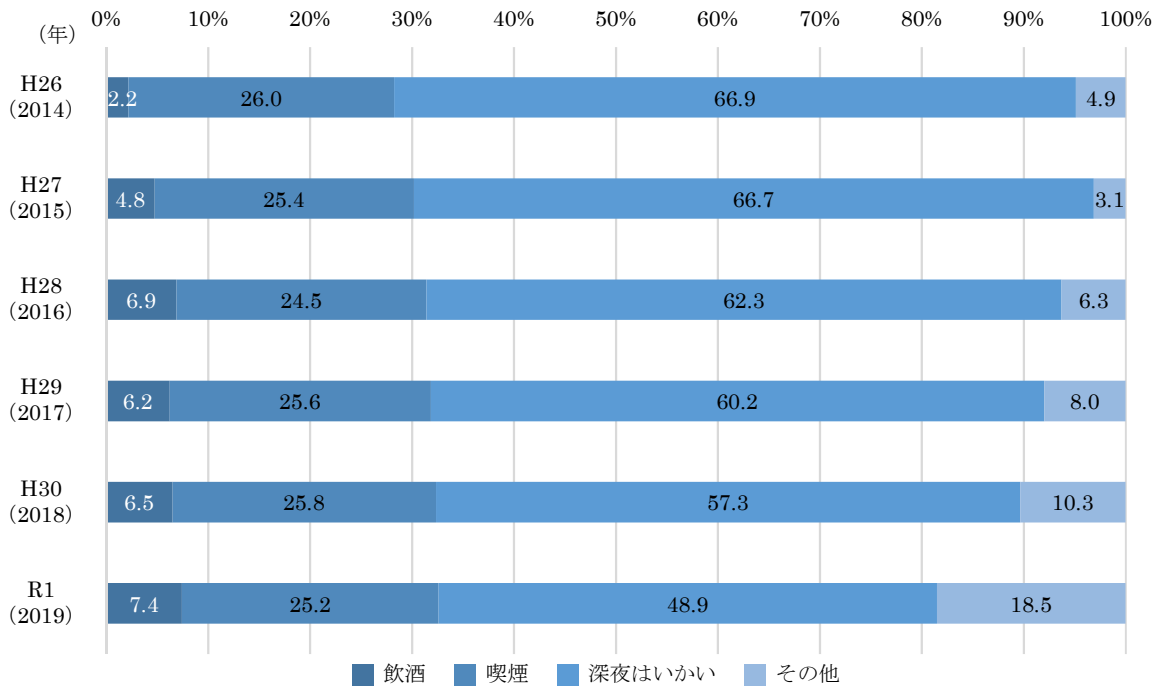
不良行為少年として補導した少年は、男性が減少傾向にあり、令和元（2019）年に男性3,198人、女性1,692人となっています。行為別状況では、深夜はいかいが最も多く令和元（2019）年は48.9%を占めています。

図表 32 不良行為少年数の推移（市）



資料：神奈川県警察本部調べ

図表 33 不良行為少年の行為別状況（市）

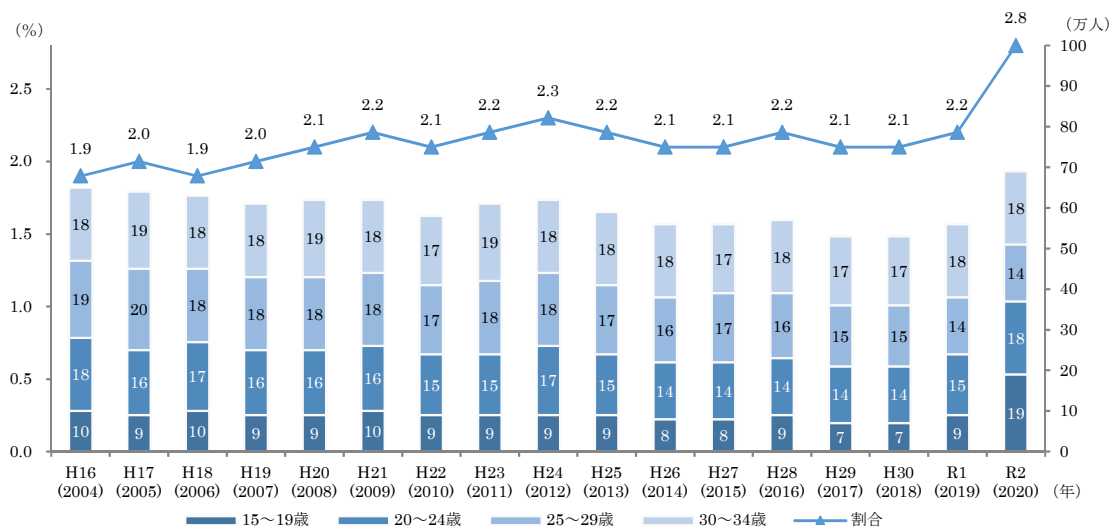


資料：神奈川県警察本部調べ

（9）若年無業者、ひきこもりに関する状況

我が国の若年無業者※の推移をみると令和2（2020）年平均で69万人と、前年に比べて13万人の増となりました。年齢階級別にみると、15～19歳が19万人と最も多くなっています。
 ※若年無業者：15歳から34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者

図表 34 若年無業者及び人口に占める割合（国）



資料：総務省 労働力調査

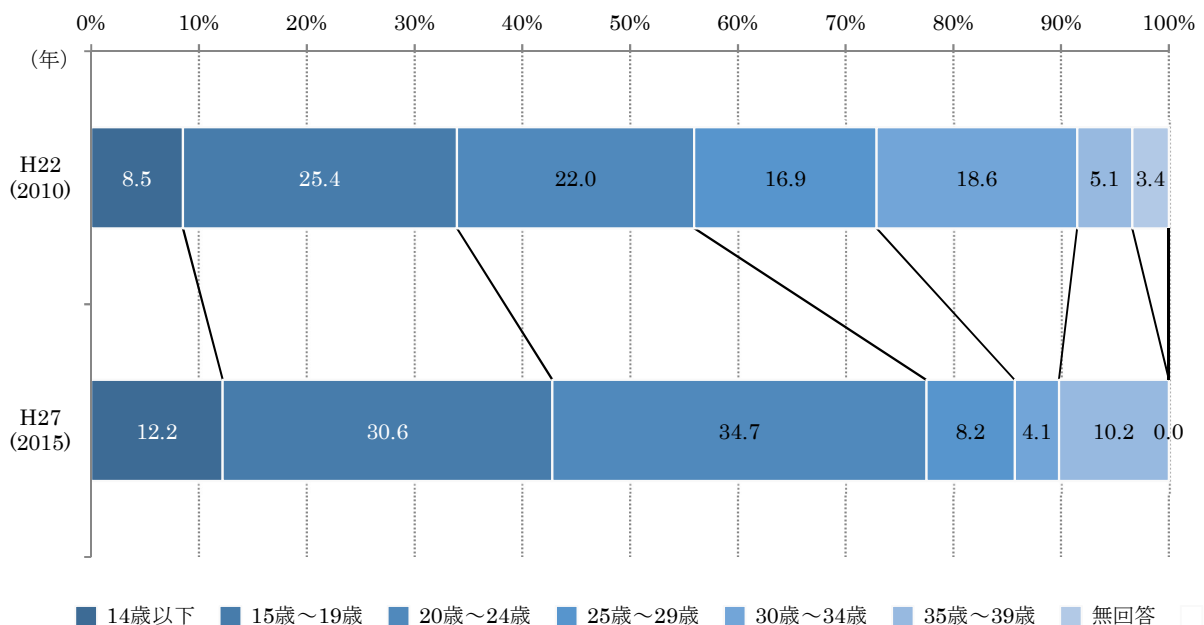
我が国の平成 27（2015）年の広義のひきこもりの推計数は 54.1 万人とされており、平成 22（2010）年から減少しています。また、ひきこもりの状態になった年齢は、20 歳～24 歳の割合が 34.7%と最も多くなっています。

図表 35 ひきこもり推計数（国）

			有効回収数に占める割合(%)		全国の推計数(万人)	
			H22(2010)	H27(2015)	H22(2010)	H27(2015)
広義のひきこもり	準ひきこもり	ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のみときだけ外出する	1.19	1.06	46.0	36.5
	狭義のひきこもり	ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.40	0.35	15.3	12.1
		自室からは出るが、家からは出ない	0.09	0.16	3.5	5.5
		自室からはほとんど出ない	0.12		4.7	
計			1.79	1.57	69.6	54.1

資料：平成 22（2010）年は内閣府「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」、平成 27 年（2015）は内閣府「若者の生活に関する調査報告書」

図表 36 ひきこもりの状態になった年齢（国）



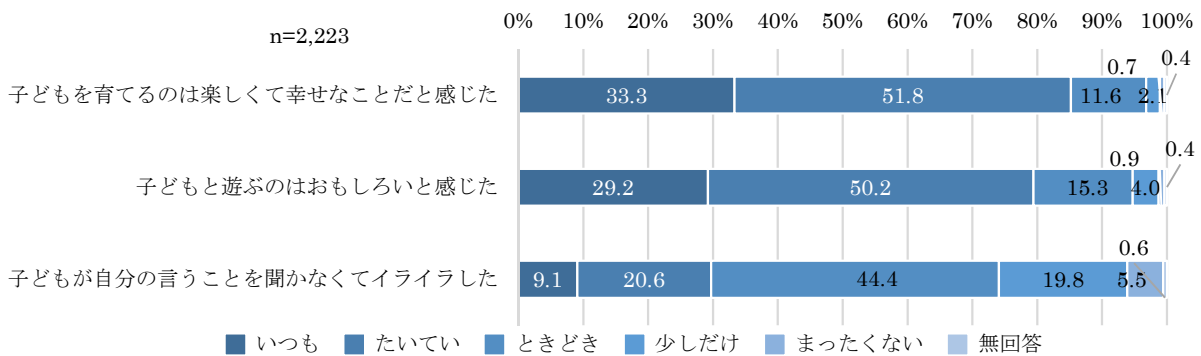
資料：平成 22（2010）年は内閣府「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」、平成 27 年（2015）は内閣府「若者の生活に関する調査報告書」

3 子ども・若者の成長・発達段階ごとの状況

（1）子育てに関する状況

川崎市子ども・若者調査（令和2（2020）年）によると、子どもを育てるのは楽しくて幸せなことだと感じたは、「たいてい」が51.8%で最も高く、次いで、「いつも」が33.3%、子どもと遊ぶのはおもしろいと感じたは、「たいてい」が50.2%で最も高く、次いで、「いつも」が29.2%、子どもが自分の言うことを聞かなくてイライラしたは、「ときどき」が44.4%で最も高く、次いで、「たいてい」が20.6%となっています。

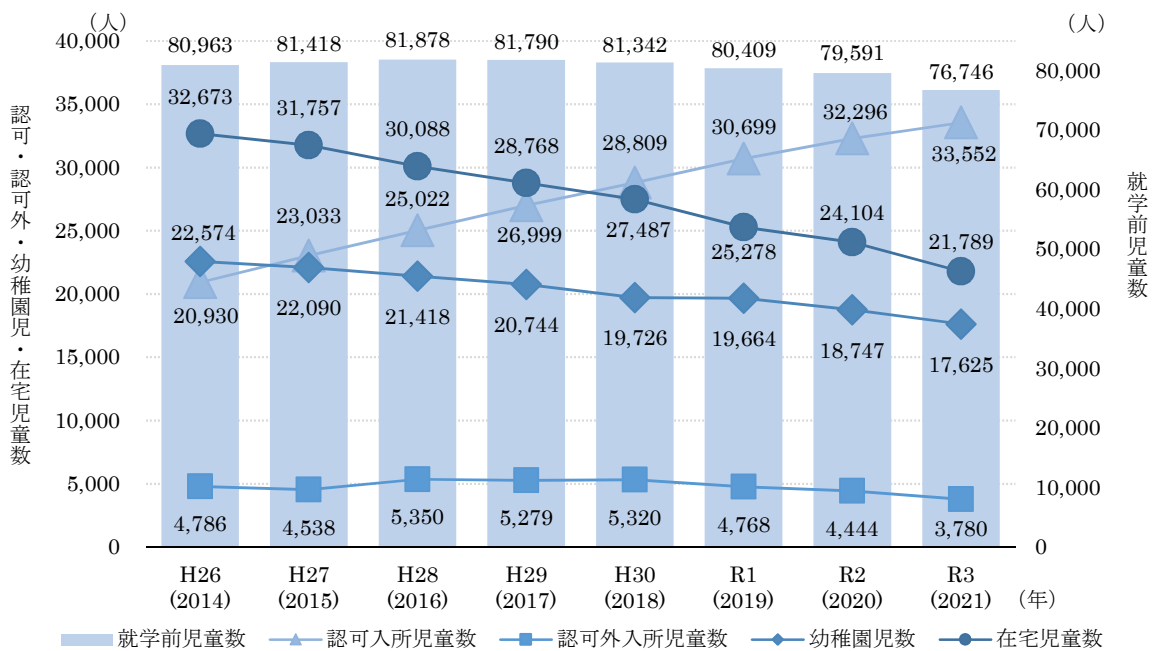
図表 37 子育てをする中で、日ごろ感じていること（市）



資料：川崎市子ども・若者調査（令和2（2020）年）

本市の就学前の子どもの養育状況として、在宅児童数と幼稚園児数が減少している一方、認可保育所に通う子どもが年々増加しています。

図表 38 就学前の子どもの養育状況（市）



※認可保育所入所児童数は、各年4月1日現在の市内在住の入所者数（こども未来局調べ）

※認可外保育施設等入所児童数は、各年4月1日現在の利用者数（こども未来局調べ）

※幼稚園児数は、各年5月1日現在の市内幼稚園の入園者数（こども未来局調べ）

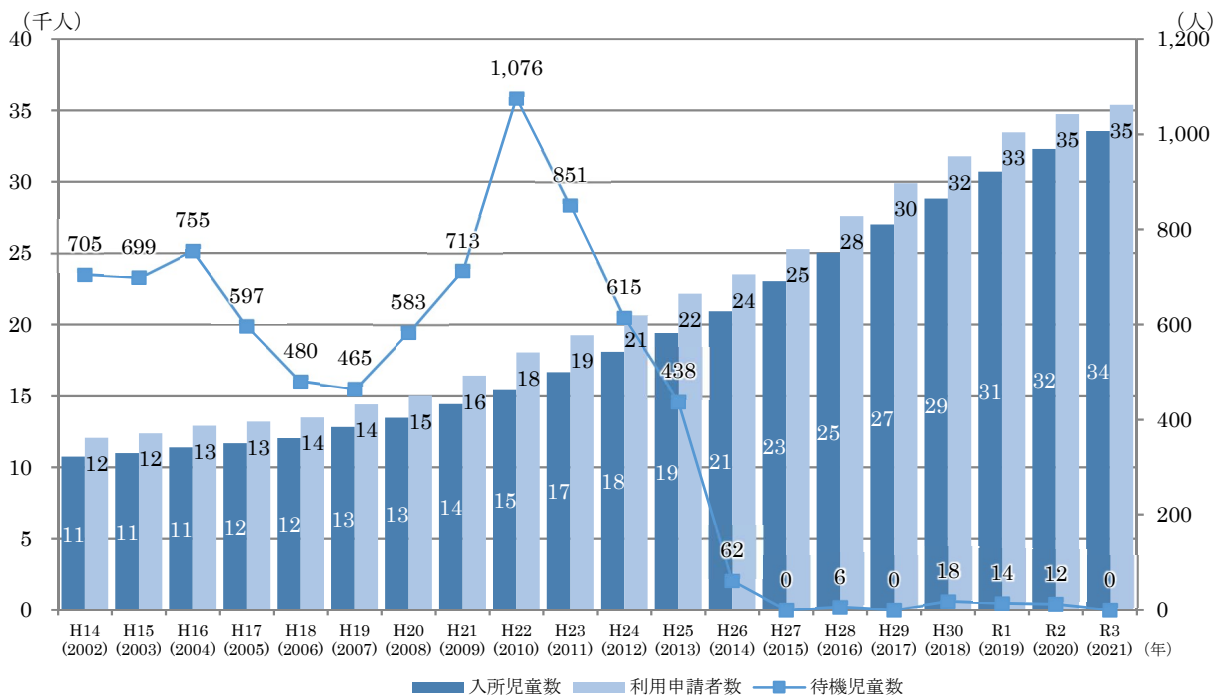
※在宅児童数は、就学前児童数から認可保育所入所児童数、認可外保育施設等入所児童数、幼稚園児数を差引いた数

資料：こども未来局調べ

第2章（子ども・若者や子育て家庭を取り巻く状況）

保育所等の利用申請者数は、増加傾向が続いています。また、令和3（2021）年は待機児童数0人となっています。

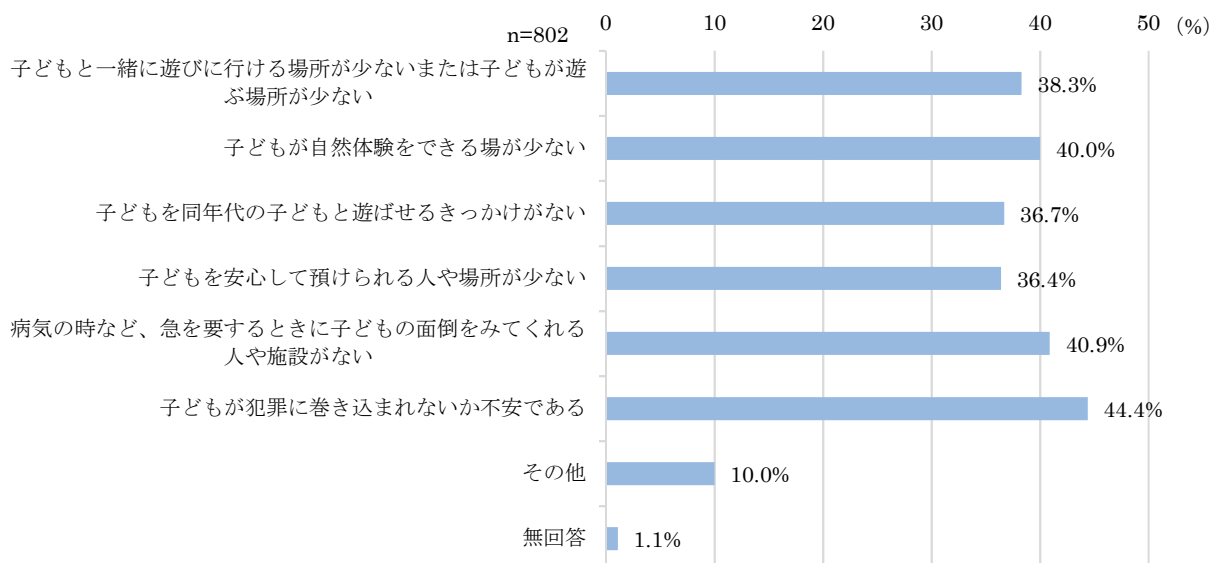
図表 39 保育所等の利用申請者数・待機児童数等の推移（市）



資料：こども未来局調べ（各年4月1日現在）

川崎市子ども・若者調査（令和2（2020）年）によると、子育て環境の悩みは、「子どもが犯罪に巻き込まれないか不安である」が44.4%で最も高く、次いで、「病気の時など、急を要するときに子どもの面倒をみてくれる人や施設がない」が40.9%となっています。

図表 40 子育て環境の悩み（市）

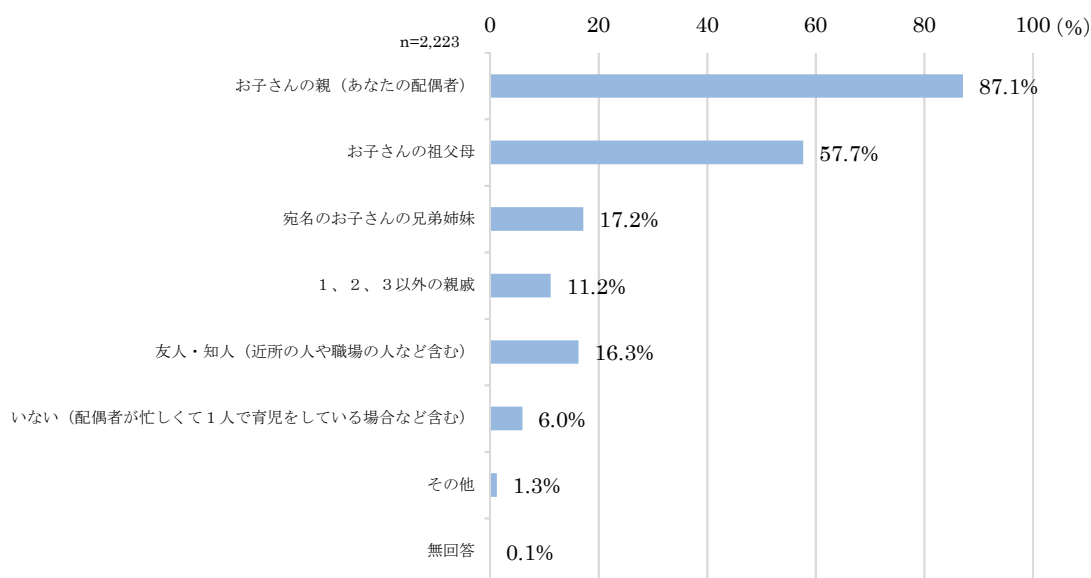


※複数回答

資料：川崎市子ども・若者調査（令和2（2020）年）

川崎市子ども・若者調査（令和2（2020）年）によると、子育てにおいてふだん協力してくれる方はいますかでは、「お子さんの親（あなたの配偶者）」が87.1%で最も高く、次いで、「お子さんの祖父母」が57.7%となっています。

図表 41 子育ての協力者の有無（市）

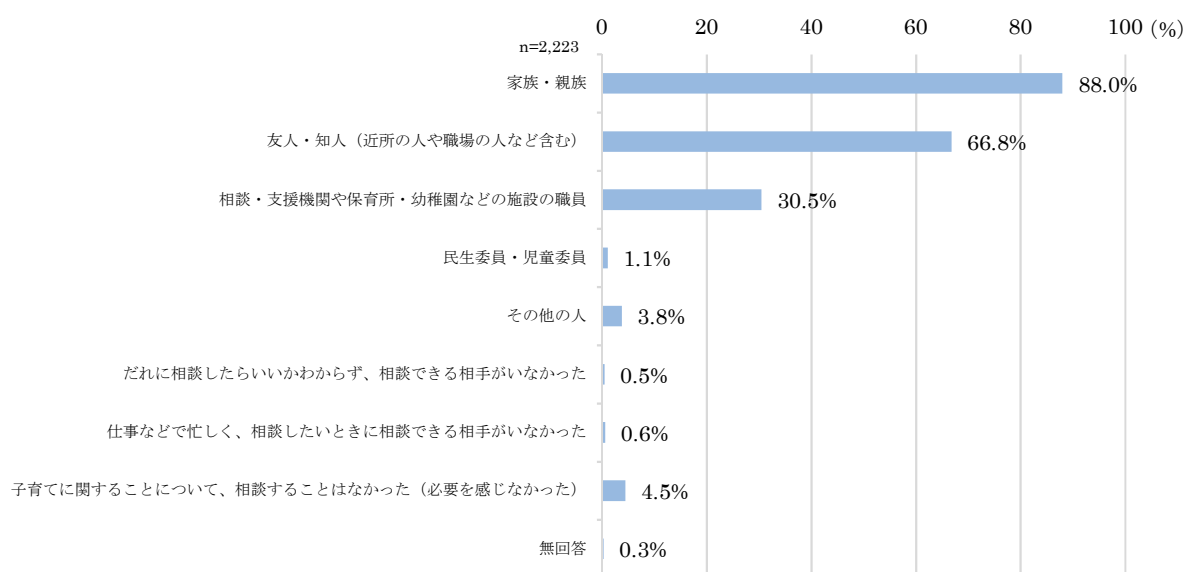


※複数回答

資料：川崎市子ども・若者調査（令和2（2020）年）

川崎市子ども・若者調査（令和2（2020）年）によると、子育てに関する相談をだれに相談しましたかでは、「家族・親族」が88.0%で最も高く、次いで、「友人・知人（近所の人や職場の人など含む）」が66.8%となっています。

図表 42 子育ての相談相手の有無（市）



※複数回答

資料：川崎市子ども・若者調査（令和2（2020）年）

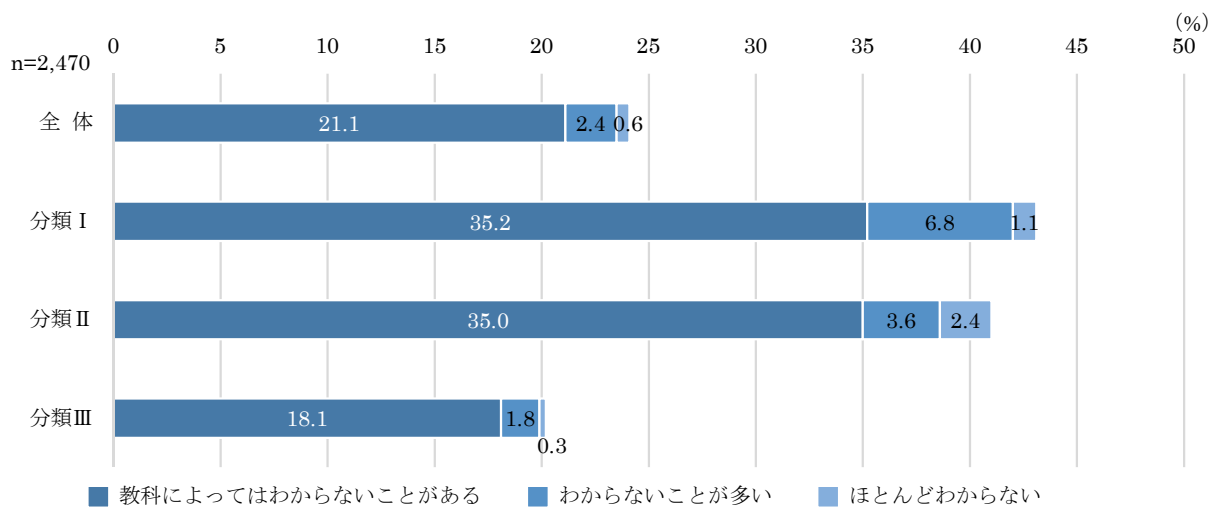
（2）子ども・若者本人に関する状況

川崎市子ども・若者調査（令和2（2020）年）によると、親の所得分類※とあなたは学校の授業がわからないことがありますかとのクロス集計では、分類Ⅲで「教科によってわからないことがある」が分類Ⅰ、分類Ⅱと比較して低くなっています。

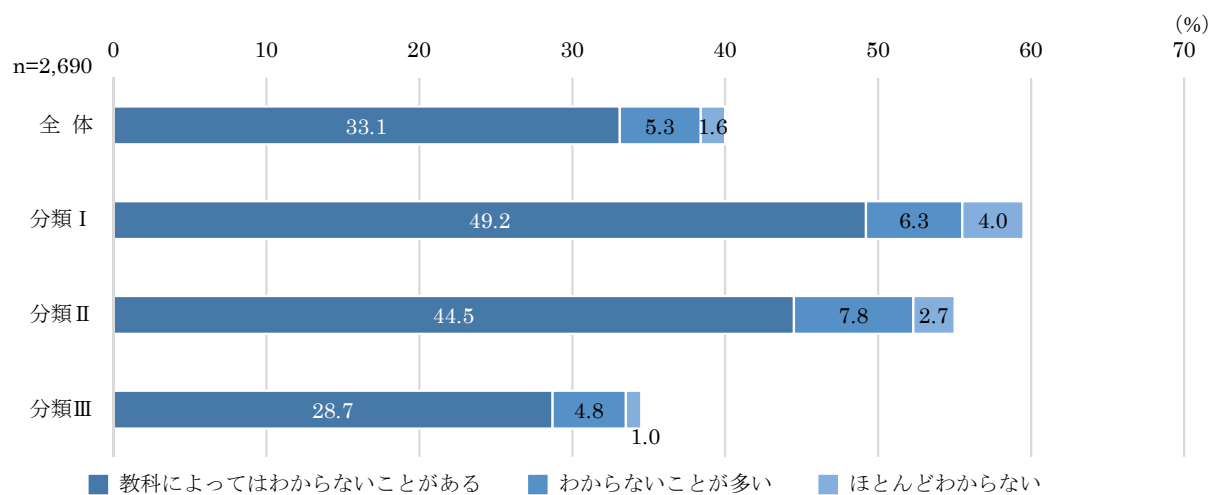
※世帯の年間所得合計額（いわゆる可処分所得）について、平成30（2018）年度国民生活基礎調査による等価可処分所得の中央値（254万円）及び貧困線（127万円）を基準に、貧困線未満の等価可処分所得の世帯を「分類Ⅰ」、貧困線以上等価可処分所得の中央値未満の世帯を「分類Ⅱ」、中央値以上の等価可処分所得の世帯を「分類Ⅲ」の3つの区分に分類

図表 43 親の所得分類と授業の理解度（市）

《小学5年生》



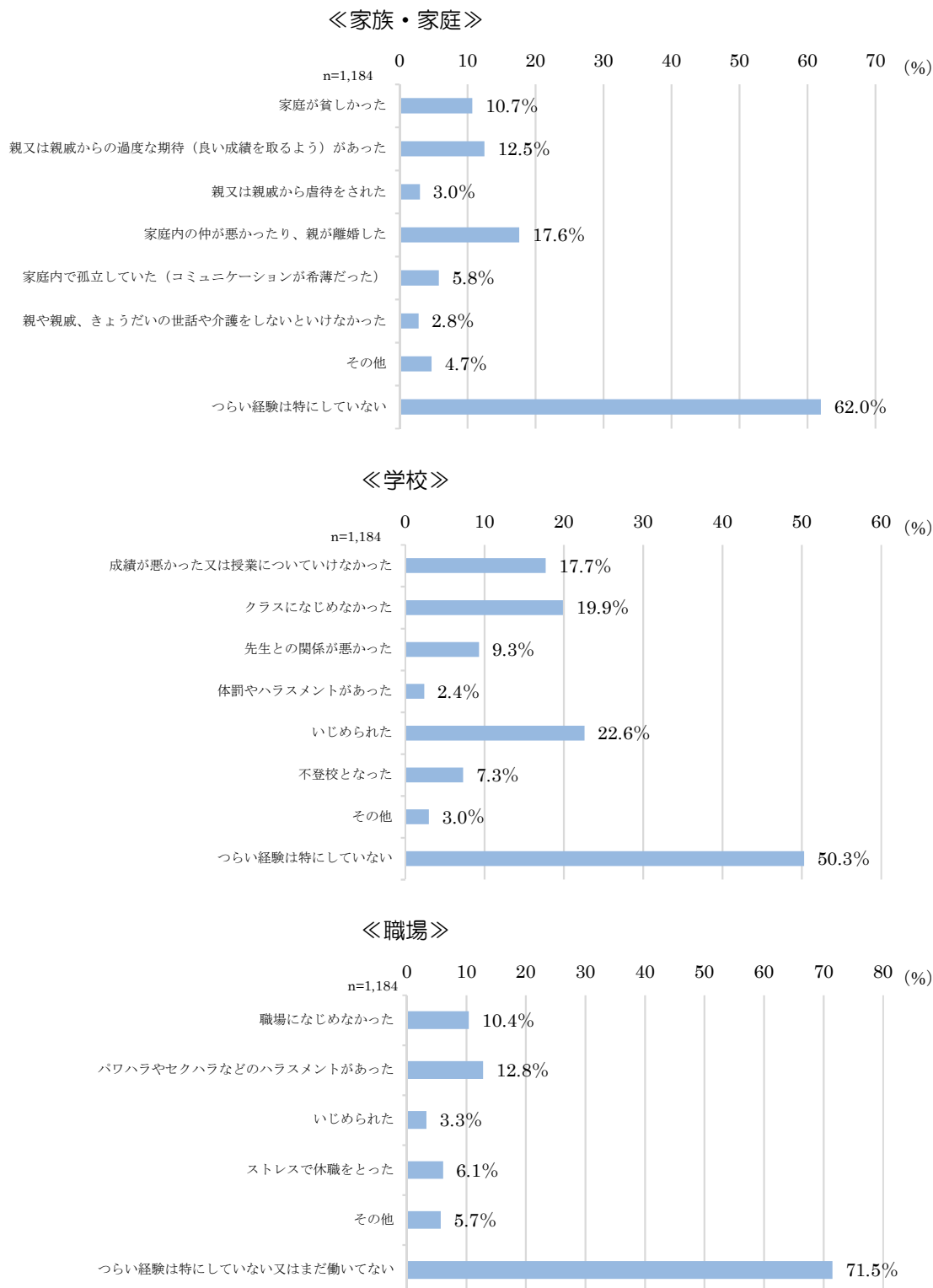
《中学2年生》



資料：川崎市子ども・若者調査（令和2（2020）年）

川崎市子ども・若者調査（令和2（2020）年）によると、過去又は現在つらい経験をしたことをありますかでは、家族・家庭、学校、職場いずれも「つらい経験は特にしていない」が最も多くなっており、つらい経験がなかった子ども・若者が多くいる反面、家族・家庭では38.0%、学校では49.7%、職場では28.5%が過去にいずれかのつらい経験があったと回答しています。

図表 44 過去のつらかった経験（市）



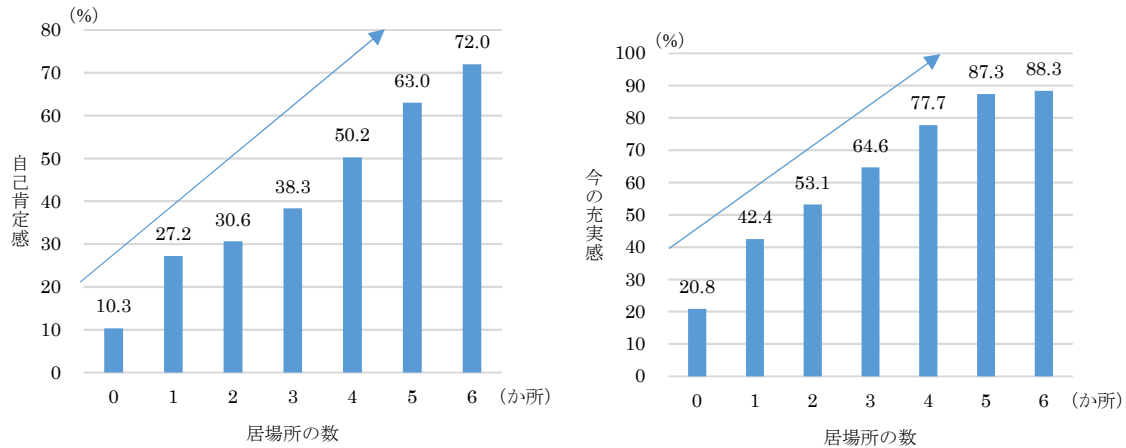
※複数回答

資料：川崎市子ども・若者調査（令和2（2020）年）

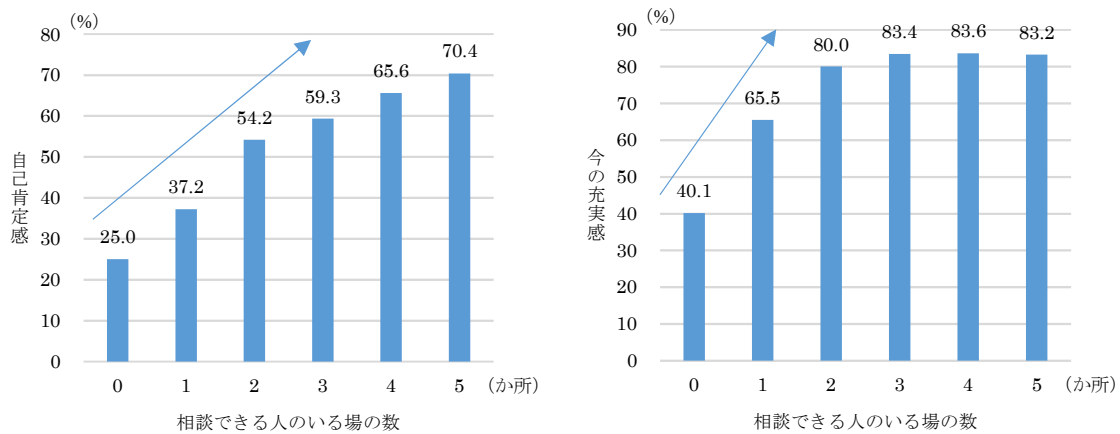
子供・若者の意識に関する調査（令和元（2019）年）によると、ほっとできる場所、居心地のよい場所等になっている、何でも相談できる人がいる、困ったときに助けてくれる人がいると生活の充実感とでは、居場所の数の多さと自己肯定感、今の充実感の高さに関連がみられました。

図表 45 若者の居場所と生活の充実感（国）

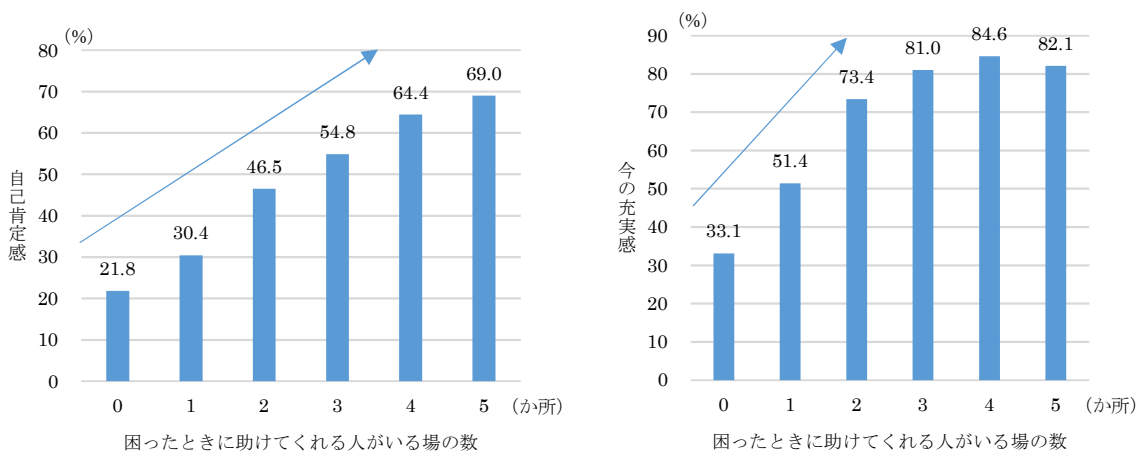
《ほっとできる場所、居心地のよい場所》



《何でも相談できる人のいる場》



《困ったときに助けてくれる人がいる場》



資料：内閣府 子供・若者の意識に関する調査（令和元（2019）年）